

河合町議会会議録

令和6年 9月11日 開会

河合町議会

令和6年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （9月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	4
馬 場 千恵子	4
杵 本 貴 司	22
大 西 孝 幸	41
佐 藤 利 治	46
中 山 義 英	67
○散会の宣告	88
○署名議員	89

令和 6 年 9 月 1 1 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

令和6年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年9月11日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	杵 本 貴 司	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	10 番	馬 場 千恵子
11 番	岡 田 康 則	12 番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	上 村 卓 也
福 祉 部 長	浮 島 龍 幸	生活環境部長	佐 藤 桂 三
まちづくり 推 進 部 長	中 島 照 仁	教育委員会 教育振興部長	中 尾 勝 人
総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎	政策調整課長	岡 田 健 太 郎
総 務 課 長	西 村 直 貴	財 政 課 長	松 本 武 彦
住民福祉課長	古 谷 真 孝	福祉政策課長	浦 達 三
子 育 て 健 康 課 長	谷 田 悦 子	建 設 課 長	吉 田 和 彦
都市計画課長	杵 本 幸 史	教育総務課長	川 村 大 輔

こども未来
課 長 心得 中 山 寛 子

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ちょっと始まる前に、町長より昨日の件につきまして説明がありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

町長。

○町長（森川喜之） どうも、皆さん大変な大切な時間をいただきましてありがとうございます。

昨日、一般質問で私の不徳の致すところの以前土地また家屋についてのお話がありました。大変皆様方にご迷惑、またご心配をおかけいたしましたことを、ここに改めておわびを申し上げます。

私自身、町長として、町長の責任としてやはり道義的に責任がございます。故人の話とは別としても、この135-1の土地・家屋について、家屋の部分については私自身撤去させていただきたいと考えております。親の百か日までとは思っておりましたけれども、やはり皆様方にご迷惑をおかけ、このまま続けるわけにはいきませんので、まず家の撤去、また土地についての、また税金についての部分については、しかるべき対応を取っていきたいと思います。その中でやはり払うべきものは払っていく、また私、町長としてこれから業務を進めるに当たりまして、皆様方にご信頼をいただけるようにしっかりと対応をしてまいりたいと思います。税については法的な部分、また弁護士、また町内部で検討させていただいて、しっかりとした対応を指示させていただきます。どうかよろしくご理解をしていただきますようお願いしまして、私からの本当にご迷惑をおかけいたしましたことを心からおわびを申し上げます。ありがとうございます。失礼します。

○議長（疋田俊文） では、改めて再開いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和6年第3回定例会を開催いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は終わらせていただきたいと思います。

本日は、質問6番目から10番目の方の質問です。

それでは、質問を許します。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 6番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） おはようございます。議席番号10番、馬場千恵子。

通告書に基づき質問したいと思います。

今回は、4点について質問いたします。

まず、1番目ですが、クビアカツヤカミキリの対策と今後の公園整備についてです。

数年前から全国的にクビアカツヤカミキリが大量に発生し、被害が拡大しています。河合町でもその被害が確認されています。

そこで伺います。

1番目に、その被害状況を具体的に、またその対策について。

2番目に、中山台の給水塔が撤去された後に桜の木の植樹が予定されていましたが、その計画はどのようになっていますか。

2番目の質問です。大規模災害の避難所の在り方について。

1月の能登半島地震を受けて、大規模災害と自治体の備えについて改めて防災計画を見直している自治体が増えています。河合町では防災倉庫や空調完備の体育館が整備されました。

能登半島の地震で避難所によって設備や食事に差があり、SNSでは避難所ガチャと嘆く書き込みがあり話題となりました。

今回、避難所の在り方について伺います。

1、命をつなぐ食について。精神的・肉体的に疲弊している中で避難所での健康管理は欠かせません。炊き出し等の体制、食物アレルギーを持った人、乳幼児の食事、疾病による食事制限など配慮が必要な人などの対応です。

2番目は、プライバシーの確保。妊産婦、障害児、障害者などの対応。

3番目は、大規模災害に見合ったトイレの確保です。

こういったことなど避難生活が長期に及ぶと予想される大災害ならではの多くの課題が見えてきていますが、河合町としての備えはどうでしょうか。

3番目は、自衛隊についての河合町の見解について。

河合町では、18歳と22歳の青年の名簿の閲覧・広報に自衛官の募集の掲載、自衛隊入隊の激励会等が行われていますが、その見解を示してください。

4番目は、米不足についてです。

かねてから安心・安全でおいしい学校給食についての地産地消、国産小麦粉を使用したパン食等を要望してきました。今、店頭からお米が消えるという異常な状況が生じています。学校給食や認定こども園に対しての影響はどうでしょうか。

以上です。

再質問については、自席にて行いたいと思います。よろしくお願いします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より1番目、クビアカツヤカミキリの対策と今後の公園整備についての1と2の2点についてお答えいたします。

まず1点目、被害状況とその対策についてでございますが、被害状況につきましては、本年6月から7月にかけて調査を実施しておりますので、その結果をご報告いたします。

町が管理する公園・緑地における桜の木の総数は572本でございます。被害が確認された木は428本で、うち184本が現時点でも被害が進行している状況でございます。何らかの要因で枯れた木は9本、健全と判断された木は135本であり、対策といたしましては、巡視による防除を実施しております。

樹木内を食害する幼虫には、スプレー式殺虫剤による駆除、また成虫に対しましては捕殺

にて対応しているところでございます。また、町の広報や公式LINEを用いて周知啓発を行っているところでございます。

今後の対策につきましては、樹幹注入式殺虫剤による防除も検討しておりますが、手の施しようがない樹木につきましては、伐採して新たに植樹するといったことを検討しております。

次に、2点目、中山田池公園における桜の木の大規模な植樹に関しましてでございますが、本年度の実施を予定しておりましたが、現在もクビアカツヤカミキリの被害が拡大していることを踏まえ、まずは被害拡大の抑止と被害木の撤去を先行し、その上で植樹計画を実施することが最良ではないかと考えております。

私より以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の長期に及ぶと予想される大規模災害の避難所の在り方についてということと、あと3つ目の自衛隊についての河合町の見解についてということでお答えさせていただきます。

まず、2つ目の避難所の在り方ということでございます。その中で、3つご質問いただいております。

1つ目、命をつなぐ食についてということでまずお答えさせていただきます。

避難所の運営は、主に自治会長をはじめとした地域の方々と協力して行っていただき、町といたしましては、避難所に職員を配置し、運営の支援や連絡調整などを実施する予定でございます。

次に、炊き出し体制について、食材等は町からの支援物資などを支給し、例えば地域の防災士やボランティアの方々と行っていただく想定でございます。

食物アレルギーを持つ方への対応につきましては、食品表示基準で表示が義務づけされております特定原材料28品目の不使用の保存食を備蓄しております。

乳幼児の食事につきましては、液体ミルクを備蓄しております。

また、町で備蓄している食料や液体ミルクにつきましては、3日分72時間分ということになりますけれども、長期避難となればアレルギーをお持ちの方や乳幼児、疾病による食事制限など配慮が必要な方への対応は、支援物資の供給がおおよそ4日目から各種機関から開始される予定でございますので、配慮が必要な方と相談しながら食事を提供していく想定をして

おります。

次に、2つ目です。プライバシーの確保ということでございます。

妊産婦、障害のある方々の避難先は福祉避難所の豆山の郷となり、各種研修室や和室の部屋など個室が多数ございますので、それらを活用してプライバシーの確保に努めたいと考えております。

3つ目、トイレの確保ということでございます。

トイレの確保につきましては、避難所の衛生環境を保つ上で非常に重要な項目でございますので、各避難所にマンホールトイレの設置、長期避難の場合にはトイレが不足しますので、簡易な災害用トイレの設置や、また各種機関への仮設トイレの設置依頼を行い、トイレの確保を行いたいと考えております。

続きまして、3つ目の質問でございます。

自衛隊に関連いたしまして、広報に自衛官募集の掲載ということと、自衛隊入隊の激励会を行っていることについての町の見解ということでございます。

自衛官募集事務につきましては、地方自治法などにより市町村の法定受託事務に定められている上、奈良地方協力本部からの要請も受けているため、広報による自衛官の募集を掲載しております。また、自衛隊入隊予定者の激励会につきましても、本町から入隊予定者がいる場合に奈良地方協力本部から要請を受けて実施している状況でございます。

私からは以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうからは、大きな3番、自衛隊についての河合町の見解について、18歳と22歳の青年の名簿の閲覧について回答させていただきます。

名簿の閲覧につきましては、令和3年2月5日付の自衛隊法を所管する防衛省の人事教育局人材教育課長及び住民基本台帳法を所管する法務省の自治行政局住民制度課長の連名で、地方自治法に基づく技術的助言として発出された通知からも、閲覧に係る法的根拠は明確化されているものと考えております。

次に、大きな4番、米不足について、認定こども園に対しての影響はとのことですので、回答させていただきます。

かがやきの森こども園におきましては、業者に確認をしており、給食のお米の確保ができております。

以上でございます。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、同じく4番目の米不足について答弁をさせていただきます。

学校給食に対しましての影響ということで、年間を通じて奈良県学校給食会に1年分の需要申請を行っております。今年度の米穀につきましては確保されておりますので、問題ございません。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、クビアカツヤカミキリについて再質問したいと思います。

先ほど全体で572本の桜の木があり、428本そのカミキリムシに侵されているということでした。主に被害が大きかった公園でそれぞれ何本の被害があったのか教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 深刻な被害が発生している公園の状況についてお答えいたします。

まず、赤田池公園でございます。総数が34本でございます。被害が確認された木は34本で、そのうち13本が現時点においても被害を受けている状況でございます。

次に、中山田池公園でございます。総数228本でございます。被害が確認された木は214本で、そのうち52本が現時点においても被害を受けている状況でございます。

最後に、久美ヶ丘中央公園でございます。総数94本でございます。被害が確認されたのは92本で、そのうち63本が現時点においても被害を受けている状況でございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 大変大きな被害だと思いますけれども、この被害を受けた桜の木についての対応、今後の対応について教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） クビアカツヤカミキリの対策に関する方針といたしましては、駆除及び防除を継続して行うとともに、樹木の更新を図ってまいりたいと考えております。しかし、成虫になれば自由に飛び回り、新たな木へ移動して繁殖を繰り返すといったことで生息範囲が拡大していくというものがございます。公園に限らず自治体単位で対応することが必要ではないかというふうに考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 特にこのクビアカツヤカミキリについては、夏場が活動が活発になるということで、随分ほとんどの公園の桜が侵されたということになっているかと思います。それぞれ今おっしゃっていただいた3つの公園については、住民の皆さんが散歩とかくつろぎとかで利用されている、本当に地域の方に愛された公園であると思うんですけれども、その中で例えばほとんど久美ヶ丘でしたら元気な木は2本しかないということになりますけれども、そういった状態で今後植え替えとかも含めて、ほかの公園もそうですけれども、どのような段取りで進められる予定でしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べのように、健全な桜の木が少ししかないといった公園は多くございます。当然桜を楽しんでいただくということに向けて早期に対応してまいりたいというところではございます。

ただ、本年度におきましては、まずは伐採する、対象の木を剪定いたしまして、次年度から予算の範囲内ではございますが、優先度の高い被害木を撤去し、植樹スケジュールを今後計画していきたいというふうに考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 全体で428本の木がそのクビアカツヤカミキリに侵されているということですので、この量の桜の木の対応、撤去とか伐採とかを含めてしていくにはどれぐらいの時間がかかって、その優先順位を決める作業そのものも時間がかかるかと思うんですけれども、今のところまだ優先順位がどこかというような計画もできていないかと思うんですが、その計画がどれぐらいのスケジュールで行う予定なのか教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、被害を受けた樹木の伐採につきましては、1本当たり5万円から10万円程度かかるものというところで確認をしております。

議員お述べのまず行っていく優先順位でございますが、基準といたしましては、やはり児童・生徒の通学路に近接しているものでありますとか、あと公園の園路にも近接していて、多くの方が通行されるといったところが優先度が高くなるということを想定しております。現時点ではどこから進めていくということはまだお示しすることはできません。

今後の計画でございますが、当然その428本となれば相当な期間というのはかかってまいります。当然、公園で先ほども申しましたように、桜を楽しむ憩いの場としてその場を訪れる方多いでございます。そのあたりも加味した中で優先順位というものを計画して、時間はかかりますが進めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 子供さんの通学路とかというところでは、特に今の時点で既に想像がつく範囲だと思うんですけども、その辺りでは何本ぐらいの桜になりますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） やはり通学路となりますと大きな公園に面している、例えば中山台でありますとかそういったところは多くございます。ただ、そこまですみません、今通学路の中で何本かというところについては、今現在調査している段階でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この桜の木の対応、クビアカツヤカミキリに侵された木の対応、もうこれはどうしても手のつけようがないような木と、まだちょっとは伐採する部分があっても残せる木とかいろいろあるかと思うんですけども、その対応について今年度はどれぐらいまでいって、今後植樹するまでの間にどれぐらいの時間と費用がかかるのかという、そういった計画が立てられているのかお聞きします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） すみません、計画については今年度取りまとめる予定としております。今後、当然428本の木を全て伐採するとなれば、先ほど申しました5万円から10万円、1本当たり、相当な費用がかかります。そのあたりまだ全てが撤去しなければならないのか、またいろんなやり方、駆除も含めた、それをまだ残すという選択肢もございますので、そのあたり今年度きっちりとまとめたいと、計画も含めてまとめたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

このクビアカツヤカミキリですけれども、去年あたりからではなくて、もう何年も前からそういった被害が、奈良県に来たのは最近かもしれませんが、全国的には既に報道されているようなニュースだったかと思います。

例えば、私は以前に中山台の給水塔が撤去されたら、その後また新たに桜の木を植えるという、中山台の桜そのものが既に老木化しているということで、地域の住民の方からのそういった声も上げられていて、元気になろうと思って散歩しているのに、あんなに疲れた桜を見たら元気出ないわみたいな声も聞かれたので、担当課にはお伝えしたかと思うんですけれども、その時点で桜のチェックをしていたら被害がこんなにも広がっていなかったのではないかとというふうに私は予測しているんですけれども、定期的に全国的な被害が出ているよというような全国版のニュースでそういった被害が出ているときに、我が町ではどうなのかというような目でその公園の点検とかをしていただいたらよかったのではないかと思います、その点はどうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） クビアカツヤカミキリにつきましては、日本国内ではまず2011年にそれが確認されていたところから始まりでございます。本町におきましては、令和3年に被害がまず確認されております。その後の対応につきましては、初動が遅いということは議員おっしゃるとおりでございます。その時点で何か施しておけばというのはございます。ただ、ちょっといろいろなことがございまして、すぐにちょっと対応できなかったというところで、今ちょっとこういった被害が拡大しているというところはございます。

が、しっかりと中山田池公園、多くの桜を楽しみにしておられる方おられますので、そのあたりも加味した中で今後しっかりと計画を立てて今進めているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） 令和3年に河合町では見つかったということですが、その以前に奈良県内、吉野のほうとか和歌山県でも桃とか梅とかのところでこのクビアカツヤカミキリが発見されています。そういったニュースがあったときに、我が町ではどうかということに目を向けて対応していく、その見解というか見方がすごく大切かと思います。それは、その後の質問、避難所についてもそうですけれども、我が町ではこういった場合はどうなのかというのを常に河合町のことを考えながら対応できるような、そのような目を、見方、目線を持っていただきたいなというふうに思っています。

それと、今後のスケジュールの中で、植樹するに当たってこのクビアカツヤカミキリの出る前の話ですが、植樹するときには50本単位で桜の木を寄附してもらえというふうに聞いていましたので、その際には植樹祭とか開いて住民の皆さんが参加していけるような、みんなで公園づくりをするというようなことも考えていただきたいなという話をしていたんです。

私ごとですが、夫が中学校のときに3年生で高田の大中公園の植樹をしたみたいなんです。名倉市長やったかと思うんですが、それでもやっぱり今でもあこの木は自分たちで植えたというような記念樹的な気持ち、公園を愛する気持ちにつながっていていますので、それは何の記念でもいいかと思います。二十歳の記念とか、出産の記念とかそういったいろんなことを考えながらみんなで公園をきれいにしていく、そういったことを取組んでもらえたらなと思います。

ただ、今から始まることですので、調査をして、伐採して、植えてという話ですので、またそういった経過も含めてスケジュールも示してもらいながら、経過も含めて教えてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問を行いたいと思います。

米不足についてですが、河合町では私も給食については何度か質問していますので、恐らく影響はない、ちゃんとキープされているというふうにお答え願えるというふうに思っていました。ところが、実際に買物に行ったら店頭にお米がない、通信販売においてもお米

の購入に制限がある、そのような状態がずっと続いています。例えばお米の高騰が給食費に跳ね上がることはないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

物価高の影響になるかと思いますが、その物価高の影響につきましては、今の給食委員会を7月に開催させていただいたときに、その中でいろんな物価高の影響であったりとか、今後の給食費のこともお話しさせていただきました。その中で、給食費についてどうですかというご質問をさせていただきました。そのときに一番多かった答えが、質がよければ高くなってもよいというお答えをいただいているのが75%ございまして、現状のままでいいというのがその残りの部分というふうなお答えもいただいているところです。

ただし、物価高が上がったから給食費を上げる、そういった発想ではなくて、今後の状況も見ながら給食、確かに給食、物価高によりまして1食例えば1品減るとか、牛乳からジョアに変えとかいろんな工夫をさせていただいて、ちょっと給食が今までと違うような形にはなっているのは事実でございますので、今後給食費については検討する形にはなりませんけれども、来年度から上げるとかそういった部分では、今話の中ではなっていないというところでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このお米の物価高なかなか収まりそうにもないし、長引くことも考えられます。今回のお米不足についても、農家さんのところでもう6月の時点で大手メーカーが買いに来ていたというようなことも報道されています。そういった感じでもうつくられた米不足というふうに考えざるを得ない状況です。

また、最近ですけれども、奈良市で給食費を上げるというような報道もされていたかと思えます。それと併せてというか、王寺町なんかでは給食センターですかね、王寺町は。そこに町からも予算をつけているということで、給食費に跳ね上がらないというような対応もされているようです。

質を下げずにというところを強調したいんですけれども、私はもう一つ、お米が入りにくくなったらパン食が増えるのではないかという心配もしています。その点についてはどうで

しょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

奈良市のほうも、この前新聞でも物価高に対する給食費の補助という形の報道はされておりました。また、王寺町のほうも町が補助金を出していると、そういう情報も把握しているところでございます。

来年度の米穀の確保につきましては、こちらも先日、奈良県学校給食会のほうに問合せのほうをさせていただきました。その結果、来年度につきましても米の確保はできているという答えをいただいておりますので、米につきましては問題ないかなというふうに考えております。

米飯給食からパン給食に変える、増えていくんではないかというところにはなるんですけども、現時点では今の県の学校給食会の情報であったりとか、また米をパンに変えるというのは結構ハードルが高い状況になってきます。年間の需要額の申請ももちろんさせていただいておりますけれども、米と小麦の需要額が変わってくるというところもありますし工場の問題もあります。また、年度途中で突然変えるということもなかなか難しい環境になりますので、そういったところは事前事前に調整しながら、今後どうなっていくかというところは進めていけたらと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） 今の回答の中で、学校給食の内容についていろいろとご苦労していただいているようですけれども、基本的には質を下げずに地産地消でおいしい給食を提供してもらいたいというふうに思います。

それと併せて、物価の高騰も含めて町長の公約でもあります学校給食無償化について進めてもらいたいというふうに思うんですけれども、その点については、こういった背景の下で町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えいたします。

学校給食のこの問題、給食費の値上げ等も様々各地域で値上げをされております。ただ、やはり自然の今災害等によって野菜や米、様々な物価高によって調味料なども高騰しております。これらを踏まえてしっかりとその対応をできるように、学校給食の健全化に向けて地元も協力をいただいて、栄養士さんはじめ地元で取れる野菜をまず提供していただくような話をさせていただいて、今現在に至っておりますけれども、今後においてどのような変化があるのか、それに即時対応できるように今後考えてまいりたいと思いますし、町としてもこの食材の価格の高騰に対しても補助金等の活用を視野に入れながら、安心・安全に学校給食を続けていただき、給食を提供できるようにさせていただきたいと考えております。

また、学校給食の無償化に向けて様々な予算配分の中、町としてどのようにできるのか、それも今取り組んでいるところでございます。また、国のほうからもこの学校給食についての無償化に検討していただいておりますので、できましたらそれに準じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、次の再質問に移りたいと思います。

自衛隊についての再質問をしていきたいと思います。

この自衛隊については、ちょうど1年前にも同じような質問をさせていただいたかと思います。そのときも法令の規定に基づいて要請を受けて提供している、提供というか閲覧行為等も含めて行っているということでございました。

この法令の規定、住基法とかいろいろあるんですけれども、住基法そのものは河合町が管理しているものですので、最終的な判断は河合町にさせていただくということになります。その自衛隊法とかにおいても、毎回そうなんですけれども、例えば120条とかについては、部長もおっしゃいましたけれども、防衛大臣とか奈良の協力本部、その要請とか総務省とかも含めてそういった要請があったかと思います。それについては自衛官または自衛官の候補者の募集に関しては、必要があると認めたときに都道府県知事または市町村長に対して報告または資料の提出を求めることができるということでございます。

この河合町では、私もよくこの資料の提出というふうに言われて、その資料の提出がどの段階で18歳と22歳の青年の名簿というふうに理解されたのか、全国的にもそういう中身で提出されているんですけれども、河合町はこの資料の提供、住基法も含めましてですけれども、住民の個人情報を提供しているということになるかと思いますが、その点についてはどうで

しょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、先ほどちょっと説明させていただきましたが、もう少し詳しくちょっと説明をさせていただきます。

まず、自衛隊の募集事務は市町村の法定委託事務に定められており、自衛隊第97条1項で都道府県知事及び市町村長は法令で定めるところにより自衛官及び自衛官候補者の募集に関する事務の一部を行うと規定されるとともに、自衛隊法施行令第120条で、先ほど議員がおっしゃりましたが、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認められるときは都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができる」と規定されております。

また、防衛省及び法務省通知でも、自衛官等の募集に関し必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法、特段の問題を生ずるものではないとの見解が示され、募集対象者情報の提供について、同法上問題がないことが明確化されております。

さらに、国の個人情報保護法との関係につきましても、個人情報保護法では個人情報の提供を制限しておりますが、同法69条第1項に、法令に基づく場合は提供することができる旨を規定しており、本件につきまして法令に基づき提供するものであり、適切な事務執行と認識しております。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） いつ時点の到達年齢かということに対してでございます。

まず22歳、これは大学4回生ということになるかと思いますが、これにつきましては、平成14年に4月2日から平成15年4月1日に誕生日到達される方が対象でございます。

次に、18歳、これは高校3年生卒業年齢かと思われませんが、こちらは平成18年4月2日から平成19年4月1日までに誕生日を迎えられる方でございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほど部長の回答にもありましたように、施行令の120条において

も97条の2項においても要請されて、その条例の文章なんですけれども、協力を求めることができるという文面になっています。120条においてもその資料の提出を求めることができる、そういった文言になっているわけなんですけれども、この求めることができるという意味ですけれども、提出しなければならない、提出を求めるというか強制的な意味合いではないというふうに理解されます。それは私の勝手な解釈ではなくて、強制力、義務、この提出等につきましても義務ではないということが示されています。

最終的には、事務をする部署もありますけれども、提出するかしないか、例えば広報に載せるか載せないか、また激励会をするかしないかというのは、やっぱりその自治体の長の判断、最終的には判断となりますけれども、これについては何ら強制力がないというふうに思うわけなんですけれども、その解釈はどうかというふうに思います。

ただ、ちょっと古いところの資料なんですけれども、防衛庁とか防衛・総務両者の通知について、国は地方自治法の245条の4の1項における技術的な助言に基づくものだとしていますが、247条3項で国は助言等に従わなかったことを理由として不利益な取扱いをしてはならないというふうになっていますので、そういった通達も出ていますので、実際にこのように提供しなかったり、広報に載せなかったり、また激励会をしなかったり、立ちどころは提供という形が閲覧という形での提供になりますけれども、そういった業務をしなかったても不利益を被ることはないというふうに総務省も防衛省も言っているわけなんですけれども、そのあたりの対応についてはどうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

議員が今おっしゃったとおり、いろいろあります。市町村によって紙媒体で出しておられるところもあるし、閲覧だけのところもあります。本町といたしましても、現在は紙媒体ではなくデータの閲覧ということで閲覧だけをさせていただいております。先ほど言われたように、提出を求めることについては、本町といたしましては問題ないという認識の中で閲覧をさせていただいております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 問題がないという基準はどこにあったんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、住民基本台帳では、その11条において国また地方公共団体の機関は法令で定める事務の遂行のために必要である場合は、住民基本台帳の一部を閲覧させることを請求することができると規定されております。

どのような根拠で提供ということについては、先ほど部長答弁の通達のとおりと思われますが、その通達の中では2点の根拠が示されております。

まず、1つ目の根拠として、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報、その4つの情報というのは氏名、住所、生年月日及び性別に関する資料の提供は、自衛隊法第97条第1項に基づく市町村長の長の行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき防衛大臣が市区町村長に対し求めることができることと示されております。

2つ目に、募集に関し必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものでないことと通達に示されておるため、根拠として問題ないと判断してございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほども言いましたけれども、その120条とか97条においても提出することができるという言い方になっていますので、強制力、できるというふうに書いています、文言には。その中で強制力はない、義務ではないというふうに解釈していますがどうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、自衛隊法施行令の書きぶりでございますが、まずちょっと省略してお答えさせていただきますが、主語は、防衛大臣は必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されており、市町村長が提出することができるという書きぶりではございません。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） 分かりました。

それに対して市町村長はそれに応える義務もないというふうに解釈しています。その点はどうですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○議長（疋田俊文） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 市区町村長は求められたら提出を行う、もしくは閲覧を行うと解釈してございます。

○１０番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） その提出や閲覧、また広報に載せるということに、その要請に応えなくても不利益はないというふうに防衛省も総務省も言っているわけですがけれども、それについてはどうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 求められれば拒むことはできないと考えております。

○１０番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） 拒むことはできないというのは、担当課のご意見だと思います。

町長は、その点どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

今この自衛隊、また今全国的に様々な災害がございます。その中でまた防衛、国防、災害、救助といった国民の生命を、また財産を守る非常に重要な任務を担っておられます。自衛隊の維持については、町は法に基づき自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うものであると考えております。

なお、河合町は、個人情報への配慮から資料の提供ではなく閲覧という形を取りました。個人情報への配慮を行ったものでございます。

以上です。

○１０番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

ここで1つ紹介したい事例があります。

今、奈良市のところで、全国的にも注目されていますが、自衛隊の名簿の提出が違憲であるという訴訟が行われています。これは閲覧とかの問題じゃなくて、提出したことに対してです。この訴訟は、奈良市の在住、当時高校生ですけれども訴えたもので、自衛隊への個人情報提供は違反であるということで裁判が行われました。

ここで、自衛隊そのものがどういった団体というか、ものかということについて少し説明したいと思います。

自衛隊の国際上の地位は、正規、正規軍兵士あるいは戦闘員であり、今回の件は自衛隊員一般ではなく賭命義務を持つ自衛官としての候補生の募集のための名簿の提供であったと指摘されています。これについて、この裁判をされている裁判の先生方は13名おられるわけですが、その1人の弁護士の方は、警察官の職務と比較して自衛官の賭命義務の説明をいたしました。それはどういったものかといいますと、警察官の職務については、犯人を確保して法の裁きを受けさせ社会的秩序を守ることにあって、正当防衛の範囲で武器の使用が認められている。自分の命を犠牲にする義務はないというふうに言われています。ところが、自衛官につきましては、自らの命をかけて相手をせん滅（殺傷）するという武力行使への服従義務があります。この中で賭命義務というのは命をかけてということですが、義務があります。武力行使への服従義務があって、教育訓練の目標は自覚に基づく積極的な服務の習性を育成するということにあります。これは自衛隊のハンドブックでも示されています。

こういった自衛隊の災害救助とか含めて、自衛隊大変災害のときには活躍されて、皆さん大変喜ばれている活動の一つです。自衛隊員の方も、戦闘の訓練をするよりも災害の救助に行って皆さんの力になって生きがいを感じるというふうにも言われております。

このように、自衛官そのものが兵士としての本質が隠された中で進んでいって、その一つの選択、大学に進学するという選択の一つとしてこういった広報も含めて名簿の閲覧も含めてされているというふうに理解しています。

こういった自衛隊の本質とは変な言い方ですが活動内容があるのに、河合町としてもその要請に応じていく、応えなくても不利益を被ることはないと言われてはいますが、その関係についても河合町としてはどんなふうに対応されていきますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

町としては、今国際情勢も様々いろんな戦争も起こっています。また、国を守ってもらうためには、しっかりとその防御というのも一つ必要じゃないのかなと考えます。また、今、日本列島あちらこちらで災害が多発しています。これらの大きな災害になれば、まず動いていただけるのが自衛隊でございます。私個人としては、また町としては、この自衛隊の募集については何ら異論ございません。できるだけ国防についても、災害についても自衛隊の増員をされる、自衛隊の人数を確保されるという見地から、私自身は町としての対応として今できることは住民票の閲覧、ここまでだと考えておりますし、必要性とか考えれば、もし有事の場合に誰がどうやって守っていただけるか。警察官が海外から来る軍隊をしっかりと抑えられるというようなことはございません。やはり国としてしっかりとした対応を取っていただけるように対処をしていきたいと考えています。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、あと4分ですのでまとめてください。

○10番（馬場千恵子） はい。

災害救助隊とちょっと一緒になってしまっていて、よく分からない部分もあるんですけれども、町としての見解も聞きましたので、自衛隊については終わりたいと思います。

次に、避難所の在り方についてですけれども、この避難所の在り方で私はなぜ大規模災害によるというふうに書いたかといいますと、大規模災害になると避難生活が長引くということが予想されます。その長引く中で第2次災害というか災害でせっかく助かった命が失われるということのないように、避難所での生活しっかり整えてもらいたいというふうに思っています。

炊き出し等の体制とかボランティアでということですが、本当にボランティア大切だと思います。この災害については、いつも言われていますけれども、自助、共助、公助というふうに言われています。一番不足しているのが公助です。それを住民の皆さんとかでどれだけカバーしていくかということだと思います。限られた人数の中で避難所の生活を快適とまではいきませんが健康を守る、健康で文化的なというか平常の生活が保てるような体制にしていく。できるだけその災害というか避難所の生活を短期で終わるような、そういったことも含めて進めてもらう、これは公的なところの役割かもしれません。

特に、3日分ぐらいは自分たちでということですがけれども、この3日分の水とかにつきましても、それが確保できるご家庭と確保できないご家庭、ふだんから支援の必要なご家庭ではできないわけです。能登半島のほうにも、皆さん河合町からも支援に何回も行ってもらったかと思いますが、その中で避難所の一つですが、水とか食料の備蓄がなかった、もう一つは1月2日、次の日ですが、水分を分け合って1人コップ半分だった。お米とか集めて炊いたけれども、おにぎりがピンポン玉1つぐらいだった。9日の十日目ですが、昼食は焼き鳥の缶詰1つ、夕食は乾燥米、11日の朝食は煎餅1枚、このような避難所もあったというふうに聞いています。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、1分ですのでお願いします。

○10番（馬場千恵子） はい。

そのような中で、避難所の格差があるということで、私も報告書の中で避難所ガチャというふうに言いましたが、避難所によって対応が違うということです。そういうことのないように、長期の災害に対しての備えを自治体としてもしっかり持ってもらいたい。あらかじめ相談させてもらいましたが、長期となるとほとんどできていないというふうに実感を受けました。これについても……

○議長（疋田俊文） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

一応10分間、暫時休憩します。

次に、副議長と交代いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○副議長（岡田康則） 再開します。

◇ 杵 本 貴 司

○副議長（岡田康則） 7番目に、杵本貴司議員、登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

（１番 杵本貴司 登壇）

○１番（杵本貴司） 皆様、こんにちは。議席番号１番、杵本貴司でございます。

それでは、通告書に基づきまして一般質問させていただきます。

私からの質問事項は３点ございます。

まず、１点目のテーマでございます。

認知症施策についてです。

認知症は早期発見・早期対応が大切です。認知症の重度化や治療可能な認知症を見逃さないために、他の病気同様、認知症を早期に発見し、適切な治療につなげるきっかけづくりが必要です。

2024年１月１日に施行されました共生社会の実現を推進するための認知症基本法において、９月を認知症月間と定め、認知症について関心と理解を深める行事が全国各地で行われております。河合町における認知症に関する取組について、ご説明をお願いいたします。

続いて、２つ目のテーマでございます。

不妊・不育治療の助成制度についてでございます。

少子化の原因の一つとして、育児と仕事の両立の問題や晩婚化が挙げられていますが、不妊に悩む夫婦への支援はとても重要で、今後の少子化対策にも関連します。河合町における不妊・不育治療への助成制度についてご説明をお願いいたします。

最後に３点目、子供の教育環境の整備についてでございます。

効果的な少子化対策の推進に向けて、地域の実情や課題に応じた対応が強く求められております。河合町における学校老朽化対策や通学環境の整備等、子供の安全や衛生を守るための事業の進捗についてお伺いいたします。

まず、学校の老朽化対策として予算化されております第二中学校のトイレの改修工事と受水槽改修工事の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

次に、通学路環境の整備といたしまして、河合町通学路安全推進会議を８月に開催されましたが、安全対策についてどのような対策を検討されておられたか、ご説明のほどよろしくお願い申し上げます。

再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな1番、認知症施策についてと大きな2番、不妊・不育治療の助成制度について回答させていただきます。

まず1点目の認知症施策についてですが、認知症施策の取組といたしましては、地域住民への認知症理解促進のため、啓発や認知症のご本人や家族が気軽に集える居場所づくりや医療介護専門職によるサポート体制に取り組んでおります。例えば啓発については、認知症のことを多くの住民に知っていただけるよう広報や図書館、庁舎ホールで特設コーナーを設けて情報提供したり、地域のしゃきっと教室でDVDを活用し認知症を正しく理解してもらう機会を設けたり、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解者・支援者を増やしております。

居場所づくりについては、認知症の家族が集えるオレンジカフェの後方支援を行ったり、新たな地域でのオレンジカフェの立ち上げを支援しております。

サポート体制については、認知症になった際には認知症初期集中支援事業の専門職で必要な支援を検討したり、また地域の薬局で認知症の相談ができる窓口の開設を依頼し、身近に相談できる体制を構築しております。

続きまして、2点目、不妊・不育治療の助成制度についてでございますが、現在、河合町では、不妊・不育治療の助成制度は行っておりませんが、令和4年4月より一般不妊治療費及び特定不妊治療費が医療保険適用ともなりました。それでも自己負担額は高額になると聞いておりますので、河合町といたしましても自己負担額に係る助成制度について前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、3つ目の子供の教育環境の整備について答弁させていただきます。

トイレ受水槽改修工事につきましては、まず今年度予算化しております第二中学校躯体の健全度調査の結果の可否を確認してからの工事発注と判断したところでございます。健全度調査の結果につきましては、完了報告書の提出はまだとなりますが、速報で業者から結果について合格基準をクリアしているという報告を受けておりますので、今後は改修に向けて進んでまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全対策についてですが、まず令和5年度の通学路安全対策の実績については、要望に対し8割以上の対策が済みだということでございます。残りの案件につきましては、西和警察また高田土木と協議しながら解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

令和6年度についても、8月9日に河合町通学路安全推進会議を開催し、危険箇所の対策について協議し対応を進めているところでございます。今後は9月13日に各関係機関と現地にて合同点検を行い、安全対策に講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） それでは、まず認知症施策について、そこからちょっとまた始めたいと思います。

まず、今月の広報かわいのほうに掲載されております特集号で健康寿命の特集記事が組まれております。河合町におきましても、河合町の一番の売りといたしまして、河合町の健康寿命が奈良県トップレベルであると、それが今回の特集記事で掲載されております。

どんどん河合町の高齢者、皆さん元気ではあるんですけども、先ほども説明ありましたとおり高齢化が進む中、河合町としてどういう施策をこれから取っていくか、そしてさらに認知症に関しましては、認知症の高齢者の数もどんどん増えてくる中どういう施策を取っていくのが一番いいのか、それを今一番真剣に考えておかなければいけないときに来ております。

これから高齢者の皆様、人生100年世代、これからますます高齢者の方々が生き生きこの地域で暮らしていくためにいろいろ考えるとたくさんの課題が今なお出てきております。特に認知症の皆様に関しましては、認知症にならないといったところから、それとも併せて認知症に支えるといった考え方が地域の共通事項として必要と考えられます。

そこで改めてですが、現在の河合町の高齢化率、そして高齢者の数、また介護を必要とする高齢者の数の皆様の数、そして今後の推移等も併せてご説明のほどよろしく申し上げます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

8月末現在で65歳以上の高齢者が6,654人、高齢化率39.9%、介護を必要とする人数が要

支援491人、要介護828人でございます。合計1,319人でございます。

今後の高齢者の推移は、全体の人口減少に伴い高齢者の数自体は徐々に減少していきます。高齢化については、少子高齢化により穏やかに上昇していくものと考えられます。介護を必要とする人数についても、年齢層が上がるにつれ、認定を受ける方が増加していきます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 先ほどの部長の説明からもありましたとおり、高齢者の数は徐々に減少する。その中、高齢化率自体は増加していくというような現状にあるんですけれども、このような高齢化率がまだまだ上がってくる現状の中で、やはり社会全体でこの認知症の方々、そして介護を必要とする方々を支えていく、そういった地域の助け合い・支え合い事業が今後必ず必要となってきます。

そんな中、たくさん的高齢者の方々が増えてくる中、地域の総合相談窓口としての地域包括支援センターに様々な高齢者の皆様からの日頃の生活の問題、そして不安、そして課題、そういった内容のニーズが寄せられていると思うんですけれども、例えば買物や通院への移動手段がなかなか難しいですとか、筋力が衰えてきてリハビリに行きたいんだけど、どこへ通えばいいとか、はたまた住宅改修等の大きな例えば詐欺に引っかかって、そういう消費者被害をどう解決していったらいいのか、本当に高齢者の皆様の多岐にわたるような相談事、今、地域包括支援センターが一手に受けておられるんですけれども、包括支援センターの日頃の相談件数、そして対応方法について、できれば具体的にご回答いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

相談件数は、令和3年度804件、令和4年度789件、令和5年度769件、開設時間は午前8時30分から午後5時15分、場所は、河合町役場1階福祉政策課内、対応方法は、包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任ケアマネを1名ずつ配置し、さらに介護予防事業をより促進するため作業療法士を1名配置しております。

認知症の相談で多いのは、認知症の初期段階での相談が多く、そういった場合は早期発見、早期診断につながるよう、認知症外来の病院を紹介いたします。また、本人が認知症の自覚

がなく、家族が対応に困っているとの相談も多く、その場合は日中にヘルパーやデイなどのサービスを利用してもらい、徘徊する場合などはGPSの利用やおかえり・見守り登録をしてもらうなど、家族の介護疲れを防いでおります。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今部長のほうから説明があったんですけども、やはり認知症高齢者、また介護が必要な高齢者がどんどん増えてくるとなると、なかなか行政の皆様がやって来てはる公的なサービスだけではどうしてもやっぱり解決が困難です。そんな中、やはり住民さん同士の助け合い、そして住民さん同士の優しい目をたくさん増やしていくような活動が今後不可欠になってくると私は考えております。

その中でやっぱり必要となってくるのが、そういう人材をどういう形で計画的に増やしていくか。その中で河合町の高齢者の実態に合わせた介護計画としまして、河合町の高齢者福祉計画及び第9期の介護保険事業計画が策定されたのですが、この策定に当たりましては住民の皆様からのアンケート、そして福祉機関からのアンケート、様々ないろんなところから意見を聞き取りながらこの計画を策定されたと思うんですけども、特に認知症に関する課題といたしまして気づいた点等をご説明いただければと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

アンケート調査で認知症の症状があるかないかの調査を実施したところ、第8期の計画時の調査5.8%から10%上がっており、何らかの認知症状がある方が増えているのがうかがわれます。特に認知症の方は、家族の支えや介護保険の利用だけでは不十分なため、地域住民の協力が必要であると感じている方が調査では80%を超えており、地域での正しい認知症の理解促進を早急に進めていく必要があるかと感じております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今部長のご回答からありましたとおり、やはり住民さんの80%が認知症に関しましては家族の支えや介護保険の利用だけでは不十分であると。やはり地域住民、地

域全体で認知症の方々を支えていく、そういう環境づくりが必要ではないかというようなアンケート結果をいただいております。

そのためにも、まず地域の住民の方々がどんなサポートを認知症の方々にできるのか、そしてまた認知症の様々な症状の段階段階に応じた住民さんが何ができるか、家族が何ができるか、そして本人さんにどういう介護計画を立てていくか、そういったことをまず地域の住民さんと共に認知症の理解ということで理解を進めていくことが、まず解決の最初の第一歩と考えております。

その中で、認知症の方への理解という面では、今河合町の地域包括支援センターのほうで認知症の様々な進行に合わせたサービス提供の一番どういうサービスをその時期に受ければいいかというようなタイムスケジュール的にまとめた認知症ケアパスという冊子が発行されています。これは別名、認知症の人のしたい・できることを支えるガイドブックということで、やはり認知症の方が地域で尊厳を持ちながら、そして周りの住民さんがそれを優しく支援しながら認知症を患っている方々がいつまでも地域で暮らしていけるために河合町の地域包括のほうで本当にイラストとかも交えながら、そしてタイムスケジュールもきれいに色分けしながら作っていただいている冊子があるんですけれども、この認知症ケアパスをうまくちょっと活用しながら進めていくのが一番かと思うんですけれども、この認知症ケアパス、河合町独自の認知症ケアパスなんですけれども、その特色やケアパスの今のこの周知方法について教えていただければと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

特色といたしましては、各町で概要を掲載した1枚物の表裏のパンフレットが多い中、本町は認知症における不安要素をできるだけ払拭できるよう、それぞれの認知症状のステージに応じた支援体制を丁寧に説明するよう心がけて、21ページの冊子で作成しております。

認知方法は、町広報や講演会窓口で紹介しております。

現在、町で発行している認知症ケアパスは平成30年度に作成しており、作成から6年が経過しております。その間に制度改正があったり内容が古くなることから、今年度に改訂版を作成する予定でございます。現在のケアパスは、認知症状に応じてバランスよく説明をしておりましたが、調査の結果、認知症の初期症状が出始めた際にどう対応していいのか分からないとの意見がありましたので、そのステージにももう少しウエートを置いて作成しよう

考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） この認知症ケアパスにつきましては、河合町の包括支援センターのほうでも、この6年間でいろいろ要望なり、ニーズなり、こういうふうなケアパスに変えてほしいというような要望をきっちり聞きながら、またちょっと更新作業に取り組んでくださるということで、これまた積極的に定期的に見直すような形で進めていただければ、これから介護をされる方、そして地域で見守りを考えている方々に非常に参考になる、事細かく丁寧にちょっと書かれた冊子になりますので、引き続きこの冊子の発行に尽力を上げていただきたいと思います。

また、今いろいろ認知症に絡む問題は非常に解決が困難な事例もたくさん出てきております。そんな中で、その介護の困難事例を定期的に検討する機会として地域ケア会議が定期的で開催されております。

地域ケア会議では、地域の医療機関、そして介護、福祉に関わる様々な専門職の皆様が一堂に会して、その上がってきた困難事例に対して専門的な関知からどういう解決方法がいいか、皆様で顔を突き合わせて一番いいアイデアを生み出していく、新たな施策を生み出していくという場になっているのですが、河合町のケース会議で新たな事業や取組が何か話し合われているような様子がちょっと聞けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

令和5年度より従来の個別事案を解決した際に残された地域課題を検討する場が必要と考え、通常のケア会議以外に政策形成・資源開発型地域ケア会議と題して、地域包括支援センターが中心となって専門職を交えて協議をしております。毎月1回メンバー集まり、住み慣れた河合町で住み続けられることができるを中心の目標に置き、中心以外の取組を行うマンドラートを作成し、社会参加、薬、認知症、医療、栄養などのテーマに課題と現状、取組などを協議いたしました。

その結果、令和6年度より薬の出前講座と包括支援センターだよりの薬の啓発、ふれあいの集いなどの薬剤師体験を薬局に協力いただけるようになりました。また、高齢者が独居に

なると調理しないという課題があり、検証の結果、栄養士の協力を得て高齢者料理教室を開催することとなりました。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今部長の答弁にもありましたとおり、やはり地域の現状に合わせて新たなサービスを一つ一つ今おられます専門性の高い皆様でアイデアを出しながら、一つ一つ新しいサービスを地域に合ったサービスを生み出していく、それはまさに河合町の介護の底上げをする一番強みになっていると感じております。

また、この地域ケア会議におきましては、専門職の方々が日頃あまり顔を合わせない方々も一堂に会しますので、顔の見える関係をつくりながら、河合町のネットワークをより幅広く、より深くつくっていける大きな機会になると思いますので、また継続して取り組んでいただければと思います。

いよいよこの認知症の方々を地域でどのように誰が支えていくかというところで、地域で認知症の方々を支える担い手、応援団として認知症に関して正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族を温かい目で見守る認知症サポーターの養成講座が河合町でも開催されております。認知症サポーターを養成する講師役がキャラバンメイトなのですが、現在キャラバンメイトは認知症サポーターをどのくらい養成して、どのような方を対象に養成講座を実施されておられるか。またそこへの参加者さんのご意見とか感想とかも含めまして、このサポーターの養成講座の様子をちょっと教えていただければと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトですが、現在30名程度の登録があります。毎年二、三十名程度の認知症サポーターを養成しており、徐々にその数を増やしております。累計1,200名が養成講座を受講し、認知症サポーターになっております。受講対象者は限定しておりませんが、高齢の方が多いです。

参加者からは、認知症は誰もがなる病気である、無関心が認知症の方やその家族を苦しめている、周囲の理解と支援があれば地域で暮らしていけることが分かったとの意見がありました。

担当課としては、若いうちから認知症の理解が必要と考え、今年度からは小学校高学年を対象としたキッズサポーターの養成を試みます。認知症の方でも町のあらゆるところに温かく見守り適切な援助をしてくれる人がいれば外出もでき、自分でもやれることも増えます。多くの方にサポーター養成講座を受講していただき、一人一人が認知症の正しい理解と温かな支援ができるまちを目指しております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今部長のおっしゃった例えばキッズサポーターの養成、本当に家族の中で子供たちが認知症のおじいちゃん、おばあちゃんを介護されているような世帯もございます。なかなかちょっと子供たちにもう何もいまま認知症の方々の症状を理解するとか、介護をするとかということはかなりちょっと難しくなりますので、何か子供に合わせたような養成講座を開きながら、自分のところのおじいちゃん、おばあちゃんが認知症になってもいろんな声かけの仕方、そして関わり方によっておじいちゃんが笑顔で安心して暮らせるような家庭生活も送れるんだよというようなメッセージも子供たちに学んでいただける非常にいい取組を続けていただいていると思います。

また、それに付け加えて、高齢者の方々、認知症の方々が日頃利用されるお店、コンビニとかスーパーとかそういうところの職員の皆様にもぜひ認知症の生活のしづらさですとか特徴を理解していただきまして、サポートとしての見守り、そして認知症の啓発につながるような活動をしていただければと思うんですけれども、お考えをちょっと聞かせていただけますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

認知症の理解を深めるために、町全体として取り組む必要があると考えます。住民の方がふだんから利用される店舗などにも認知症の理解のある方がいることは非常に心強いかなと思いますので、次年度からコンビニやスーパー、飲食店、ドラッグストア、金融機関など町内の各施設の従業員にも認知症サポーターになっていただけるよう協力を仰いでいきたいと思っています。現在、担当課で協議している最中ですが、協力いただける施設にはお店に貼っていただけるような認定ステッカー等をお配りして、その店舗は認知症に対して理解があり、

認知症の方が安心して利用できる施設であることをお示しできたらと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 以前はオレンジリングということで、いろいろ認知症の啓発のグッズがあったんですけども、今部長がおっしゃったとおり、日頃利用するような各店舗に認知症のそういうステッカーが貼ってあれば、住民の皆さんもそのステッカーに気づいて、その意図どういうものかということを理解しながら、また認知症の輪が広がるいいきっかけになると思いますので、ぜひともそういうちょっとステッカー等のお店への啓発も広げていっていただければと思います。

この認知症サポーターの具体的な今活動の場といたしましては、当然地域での見守り等の支えもあるんですけども、今オレンジカフェという形で認知症のご本人さん、そしてご家族が気軽に集える場として、今町内も何か所かでオレンジカフェを実施されております。本当にボランティアさんが自主的に共に認知症の方々を支え合うというような強い思いの中、しかも本当に当事者の方がゆっくりできる、また家族の方もいろいろ世間話もしてほっとするような、そういう場を今現在つくっていただいています。

その自主的に本当にボランティアさんの思いで動いていただいていますオレンジカフェ、このカフェの今後の運営につきまして、行政として参加者の人数、そして開催場所の推移、そして今後のカフェの課題とか目標点とか何かちょっと気づくことがありましたら、ちょっと教えていただければと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

オレンジカフェは、月1回程度で参加人数は平均で10名程度、実施場所は豆カフェ、なぐらの里で実施されています。ボランティアを中心に事業を実施されており、包括が後方支援しております。

オレンジカフェの課題や目標は、新規参加者をいかに増やしていくかです。なかなか敷居が高いのか、参加者が思うように増えないことが課題でございます。

課題の解決としましては、認知症サポーター養成講座を多くの方に受講していただき、地域の理解者を増やし、一緒にカフェに来ていただけるような環境になればと思います。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） なかなか認知症カフェに参加するハードルは高いんですけれども、そこに協力してくださっているようなカフェのほうで、豆山の郷以外にも何か所か広がりつつあるということで、どんどんまたそういう場を町内でも広げていただければと思います。

今まで河合町の包括支援センター、本当に認知症への取組に関しては県内に限らず全国的でも先駆的な活動をしていただいております。先ほどのケアパスの作成に当たりまして、他の市町村と比べてもずっと厚みのある冊子を丁寧に作成していただいたり、平成30年には全国のモデル事業となりますような活動をこの認知症地域支援推進員が活動事例集にまとめた中にも、河合町の包括の実践事例も掲載されております。

また、河合町で行われた認知症の方の講演会におきましては、認知症の当事者の方をパネルディスカッションにお招きして、自身の体験を自らの言葉で語るといったような、本当にその当時ではもう本当にモデル的な画期的な取組も、河合町では今まで続けてやってきておられますので、引き続き河合町のちょっと福祉をしっかりと押し上げてもらうような活動を、地域包括支援センターが先頭を切って活動を今後もしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、2つ目のテーマの不妊・不育治療の助成制度について、移らせていただきます。

不妊治療についてですが、令和4年4月から不妊治療のうち一般不妊治療と生殖補助医療費が公的医療保険の適用となったことを受けまして、不妊に悩まされておられますご夫婦の治療を受ける経済的なハードルが一部では下がって、若い世代がライフプランで妊娠、そして出産を視野に入れ積極的な治療に取り組める環境が整備され、この不妊治療の保険適用、これが少子化対策の一端を今担っております。

2022年では、全国で54万3,630件治療件数がございます。これは前年より4万5,000件以上増えております。そして日本産婦人科学会によりますと、2022年に実施された不妊治療の体外受精で誕生した子供たちが過去最多の7万2,206人だったという調査結果を公表されております。これは前年から7,409人増えている状況であります。ですので、おおよそ今現在で10人に1人が体外受精で出産されたという計算になってきております。

そこで、河合町の出生率の推移と体外受精で産まれたお子さんの人数の推移について、分

かる範囲でご説明のほどよろしく願いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

出生数は、令和に入り大きな増減なく一定を保っております。また、妊娠届を出された方に不妊治療についてのアンケートをしたところ、令和2年度2名、令和3年度9名、令和4年度15名、令和5年度10名の方が不妊治療を行ったと回答されております。妊娠届を出された方のうち、約12%程度に当たります。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

不妊治療は、保険医療の適用を受けた令和4年以降はかなり増加された印象がございます。妊娠に至っておらない方を含めるとさらに多くの方が対象になってくるのではないかと予想できます。

そこで、今回奈良県では、不妊治療費助成を行う市町村への補助制度の創設を視野に、令和5年6月の補正予算で不妊治療支援のための調査研究経費を計上し、不妊治療を受けている患者さんへのニーズの調査や県内への医療機関へのヒアリングや市町村へのアンケートを実施したと伺っております。その中で令和5年9月現在、奈良県の中で、奈良県は39市町村あるんですけれども、27市町村が独自に不妊治療費への助成事業を実施しており、このうち13市町村が生殖補助医療の治療費への支援を行っているのが現状でございます。

そこで、近隣の市町村の助成状況と併せまして、河合町の補助制度について改めてご説明をお願いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

河合町を除く西和6町と広陵町のうち一般不妊治療助成を7町、不育治療女性を5町実施しており、上牧町については体外受精や顕微授精を対象とする特定不妊治療費助成も行っております。

以上です。

○1 番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1 番（杵本貴司） ありがとうございます。

河合町も、当然子供を不妊治療で何とか出産したいと希望する方がたくさんおられると思います。その中で、近隣で河合町だけが今のところ不妊治療をされている方々に対して補助制度を行っていないという現状にございます。

そこで、奈良県が来年度に向けて不妊治療費助成を行う市町村への補助制度を実施する、創設する予定と聞いておりますが、少子化や子育て対策に力を入れておりますこの河合町といたしましても、この奈良県の動きに合わせてこの機会を逃さずに活用して安心して子供を産み育てることができる町の環境づくりのため、ぜひこの制度を取り入れていただきたいのですが、河合町としてのお考えをお聞かせください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

体外受精が高額になると聞いています。県内市町村の補助内容を参考にし、上限金額や申請回数を決め、今後、生殖補助、医療助成に向けて予算要求していきたいと考えております。

○1 番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1 番（杵本貴司） ありがとうございます。

不妊治療につきましては、保険適用と併せて市町村単位で補助制度をサポートしていく、これはこの仕組みはもうほぼ今や当たり前になってきております。できましたら、奈良県と連携しながら河合町でもこの補助制度ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

不妊治療に関しましては、今までのこのお金の問題だけではなくて、その夫婦に身体的、そして精神的な負担が大きく関わり、治療に伴う不安や悩み事は夫婦ごとに多岐にわたることになっております。例えば、何をやっても妊娠に結びつかない状況にいつまでこれが続くんだろうという不安になったり、またいら立ったり、そして家族や友人が子供はまだですかというふうな聞かれるようなシーンがよくあります。その中で、不妊治療中だとなかなか伝えること自体を悩んでしまったり、ためらったり、そこでまた不安を覚えてしまう。

そして、また経済的な負担と併せて、不妊治療を受けるためには職場の理解が必ず必要となってきます。これにも大きくご夫婦のご負担がかかってきます。これに対しまして、1人

で悩んでストレスを抱えてしまうわけではなく相談機関、しっかりとしたサポートが今後必要になってくると考えております。

そこで、河合町としての不妊治療への相談支援体制について、ご説明のほどよろしく願いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に回答させていただきます。

保健センターでは保健師、子育て健康課には社会福祉士が常駐し、相談体制を整えております。様々な方と対話しているため、妊娠前からの相談にも対応しております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 現在、保健センターや子育て支援課のほうも様々子供たちの問題、ネグレクトや虐待、様々な今新たに出てきている本当に困難な事例のほうの対応をしてくださっている中、ちょっとまたこういう不妊治療の対応というと、かなり人員配置や業務分担等、厳しくなってくると思いますので、その辺の体制整備も併せつつ、町の支援課の子育て支援課の皆様や保健センターに極力こういう不妊治療に悩んでおられる方々のお気持ちに寄り添っていただけるような支援をサポート、これからも続けていただけたらと思います。

この不妊治療のほうですが、お金の助成制度に併せて、またメンタル面のフォロー、この経済面とメンタル面のフォロー、この両輪がしっかりとかみ合ってこそ、子育てしやすいまち河合町としての、本当に我が町はそういう方々を受け入れるために必死で頑張っているというような受入れ体制が外にも中にも発信できると思いますので、引き続き不妊治療のことに関しての取組のほうよろしく願いいたします。

続いて、3つ目のテーマでございます。

子供の教育環境の整備についてでございます。

先ほど二中のトイレの改修と受水槽の改修補助につきましては、進捗進んでいるということで、このまままた適宜、またできればPTAの皆様にもちょっと進捗ともお知らせいただきながら進めていただけたらと思います。

また、通学路の安全対策につきましては、例年役場の皆様、そして学校関係の先生、そして西和警察、高田土木、皆さん本当に1か所1か所丁寧にじっくりと安全対策を見ながら対

応してござっておりますので、この件に関しましては、引き続きよろしくお願いいたします。

再質問といたしまして、子供の教育環境の整備の一環といたしまして、奈良県知事は、教員の負担軽減について、小中学校の教員業務支援員と学習支援員の費用負担について、今年度から県が肩代わりして導入が進んだと定例会見で発表しておりますが、河合町としてはこの制度をどのように活用されておりますか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教員業務支援員と学習支援員補助制度の活用については、現在、教員業務支援員、各校小・中に対して各1名の配置をさせていただいております、学習支援員につきましては、各小学校ということで2名を配置しており、この6名に対しての補助制度を活用しているという状況でございます。

主な役割につきましては、教員業務支援員につきましては、教員が児童・生徒への指導や教材研究等により注力できるように教員のサポートを行っていただいております。

学習支援員につきましては、担任とは別で授業中の教室に入らせていただいて、児童の様子を見ながら学習の支援を行っていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

今後も先生方が子供と向き合う時間をできるだけつくっていただくように、いろんな事業とか補助とかを活用しながら体制整備に取り組んでいただきたいと思います。

再質問なんですけれども、前回に引き続いて、教育環境の整備というところの一つとして、奈良県の市町村子ども駅伝大会について前回も質問させていただいたんですが、河合町がスポーツのまち、子供のまちということを発信する本当に大きなチャンスであると私は考えております。ですが、第13回大会、2017年以降かなり上位でマラソン大会の結果は出ておるんですけれども、ここ3年コロナでなかなか大会のブランクがあったもので、選手である子供たちの人数がなかなか集まらないというような課題を抱えているのも事実でございます。

その対策について、前回もちょっと質問したんですが、現在の進捗状況についてお答えい

ただきたいと思います。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

町民マラソン大会の参加者を促すためにも、イベントの内容等、盛り上げる仕組みや環境整備が必要であると考えております。前はちょっと女の子の確保が難しかったというふうな現状でございました。

参加者への取組につきましては、子ども駅伝大会の参加者、募集案内と11月から町民大学短期講座といたしまして、子供のためのランニングクリニック教室全5回を開催する予定をしております。この2つの記事を記載した募集チラシを各学校のほうへ配付して、子ども駅伝参加者もメンバーを確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員、4分切りました。お願いします。

○1番（杵本貴司） 分かりました。

駅伝に関しまして、去年走っていただいた男の子、女の子、また今年も頑張りたいというような思いを私も聞いておりますので、できるだけ部員の確保を早めにして、練習期間を長く取りながら、また河合町を盛り上げるような駅伝大会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、ちょっと教育の体制整備のつながりで、中学校の部活動の地域移行化、これの現在の進捗について、全体的な計画も含めて教えていただけたらと思います。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今後の計画といたしまして、部活動の地域移行になるんですけれども、今回7月のときに整備委員会を開催させていただきました。その中で、河合町地域クラブ活動指導者人材バンク募集要項を定めさせていただきました。募集要項に基づきまして、今後は指導者の募集を行い、より具体的な地域移行への計画を進めていきたいと考えております。

また、中学校には生徒数、また教員数の減少が起こっております。こういったことを考慮しながら部活動数、部の数の適正化についても検討していただくように指示をしているとこ

ろでございます。

前回もご質問いただきました陸上についてでございますが、河合町の総合型スポーツクラブとして活動されております。地域移行を進めるに当たりまして、地域クラブとの担い手となっていただけるような形で代表の方と話を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今、人材バンクの登録等、なかなかちょっとどれぐらい協力して下さる方がおられるかどうかちょっと心配なところはあるんですけども、極力ちょっと幅広く募集をしていただく中で、また生徒数、どれぐらい部活動に入ってくれるかという生徒数の問題等、いろいろちょっとまた課題は山積みとは思いますが、スケジュール的にある程度計画立てて、タイムスケジュールも持ちながら、また今いろいろ気にしてくださっている保護者にも説明するような機会も持ちながら、できたらオープンな形で進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、地域移行の話で、これ結構地域移行、スポーツの話が中心になってきておるんですけども、これからの教育のまち河合町の魅力を高める機会としても、新たに積極的にプログラミングやeスポーツを学び、体験できる機会を中学校の部活動だけではなく、小学校には専門性の高い先生もおられますので、生涯学習的な視点も取り入れながらぜひとも企画していただけたらと思います。特にeスポーツのほうは、コロナのステイホームやユーチューブ等の動画配信ブームなども追い風になりまして、私も町内の小学校のお子さんがeスポーツの動画配信を継続して熱心に行っておられるのを時々ユーチューブで拝見させていただいております。

小学校でも本当にこのeスポーツ、そしてプログラミングに対して熱い思いを持って日々取り組んでおられるお子さん方も多いので、ぜひ教育のまち河合町の新たな取組として、eスポーツを通じてプログラミングを学べるような、子供たちにとっても楽しく、ある意味ゲーム感覚も入りながら、子供たちにとっても楽しく、そして他の市町村にとっても河合町にはすばらしい人材の先生方もおられますので、他市町村にとっても発信力の強いモデル事業的なようなイベントの企画を、ちょっと先の次年度等になるかもしれませんが、ぜひともそういう企画を実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

現在、ＩＣＴ支援員、この先生が夏期講座といたしまして、小学生５年生から中学３年生までを対象に希望を募りましてプログラミングの講座、これを実施していただいております。

eスポーツのご質問になりますけれども、ほかの自治体でもeスポーツの体験ブース、またアクションパズルゲーム、ぷよぷよをプログラミングでできるよう教材を使いながらゲームプログラミングといった体験を開催されているという事例もございます。

提案していただいている内容につきまして、これからになりますけれども、eスポーツを通じましてプログラミングを学ぶことについて、学校の先生と相談しながら生涯学習的な視点で町民大学などにより実施ができるように、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○１番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員、１分切りしましたのでまとめてください。

○１番（杵本貴司） 分かりました。

今後も河合町、これが教育のまち河合町、そしてスポーツもたくさん子供たちが得意なスポーツもあります。こういったスポーツと教育、こういうことを一生懸命取り組むような河合町、スポーツ・教育のまち河合町というようなそういう魅力を河合町の内外にしっかりと発信していただきながら、住民全体が一丸となりましてこの河合町の機運を盛り上げて住みやすいまちに育てていきたいと私自身は思っておりますので、今後ともいろいろな情報を得ながら私自身もいろいろ勉強してこの議会でも発言しながら、また役場の皆様、そして住民の皆様の協力をしっかりと得ながら、この河合町を前に前に推し進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで……

○副議長（岡田康則） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。再開は１時１５分より行います。

休憩 午前 １ 時 ３ 分

再開 午後 １ 時 １ 分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 8 番目に、大西孝幸議員、登壇の上質問願います。

○9 番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

（9 番 大西孝幸 登壇）

○9 番（大西孝幸） こんにちは。議席番号 9 番、大西孝幸が通告書に基づき一般質問します。
3 問質問します。

1 問目、内水対策について。

この件については既に事業展開されていますが、令和 6 年 4 月以降は事業用地に動きがないように思います。現在の進捗状況について回答を願います。

2 問目、職場環境と住民サービスについて。

質問の中で無給のところは飛ばします。

窓口業務については、昼の休憩も取りづらい状況にあると思います。窓口業務以外の職員については十分リフレッシュできていると思われますが、このような状況の中、公平性の観点から人間関係が崩れることにより、あってはならない住民サービスの低下につながりませんか。このことを踏まえ、組織として解答をお願いします。

3 問目、公民館・体育館の移転後の土地活用について。

土地活用の用途については、都市計画法や都市計画マスタープランにも関係することから、町の判断だけではなく、県の認可等も必要になるので、活用できるまで数年かかることから、早期に計画する必要があると考えます。例えば体育館側の土地を住宅用地にすとか、一部コインパーキングにすとか、また公民館側の土地については町が提供し、馬見丘陵公園の玄関口として休息や展示ができるような建物は県に提供していただき、観光課もあることから共同運営するような活用方法もあるのではと考えています。このことを踏まえ、町の考えをお聞きします。

再質問は自席にて行います。よろしくお願いします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、まず1点目、内水対策についてお答えいたします。

現在の進捗状況でございますが、用地買収につきましては約86%の土地について買収を完了しております。残りの約14%の用地につきましては、買収に向け、地権者の方と交渉を継続しておるところでございます。

また、今年度の工事につきましては、現在、工事発注に向けて準備を進めているところでございます。

この件に関しましては以上となります。

続きまして、3点目、中央公民館、旧町立体育館の移転後の土地活用に関しましてお答えさせていただきます。

中央公民館及び体育館移転後の土地活用につきましては、奈良県や周辺の土地所有者の意見を踏まえ、都市計画マスタープランにおいて、鉄道駅を核とした跡地を含む周辺のまちづくりを検討することとなります。

土地活用におきましては、馬見丘陵公園に近接する立地の特性を生かし、町の魅力やにぎわいの向上、また観光施策を取り入れ、収益にもつながる施策を展開することが最良ではないかと考えておりますが、その実現に向けては奈良県との共同も視野に入れており、現在、県の観光局や都市計画部局、また公園部局などと協議を進めておるところでございます。

なお、線引き等の都市計画の変更には、議員お見込みのとおり、計画から決定に至るまでに相当の期間が必要となりますので、現在、計画実現に向けたまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランの改定業務を急ぎ進めているところでございます。

私より以上となります。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私からは、2点目にご質問いただいております職場環境と住民サービスに関するご質問にお答えいたします。

休憩時間に関しましては、1日の勤務時間が一定の範囲を超える職員には、その勤務時間の途中におきまして、必ず与えなければいけないものであるということを認識しております。このことから、以前から寄せられておりました窓口業務の職員が休憩を取りづらいという声に応えるために、本年4月から庁舎2階の第2会議室、こちらを午前11時から午後2時まで

の時間を職員休憩室として優先的に確保しているところでございます。

今後におきましても、議員のご指摘にあるような職員が不公平感を感じ、その結果、住民サービスが低下するような事態を招かないための施策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それでは、1問目のところで再質問させていただきます。

内水対策は今、前向きに進んでいると思いますが、地元の方から先ほど質問させていただきましたように用地について動きがない、今どういう状況やねんという声がありましたので、質問させていただきました。

それで、こういうことあるので、地元には要は説明会をしないといけないと思いますので、その辺、説明会はされるんか、されるのであればいつ頃されるのでしょうか、お答え願えますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 地元説明会につきましては、10月中には実施したいというところで考えております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

この内水対策、地元の方、被害に遭われた方おられますので、要は計画どおりにできるようにぜひとも努力していただきたいとそうように考えています。よろしくお願いします。

それでは、2問目のところで質問させていただきます。

この4月から休憩できる体制を取られておるという回答でした。そこで、ちょっと質問させていただきます。

長期間、休職されている方の人数は何名ですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 9月1日現在の数字になるんですけども、引き続き一月以上

の病気による休暇もしくは休職を取っておる職員につきましては6名となっております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

それでは、ちょっと町長にお聞きします。

この6名の方たちの仕事は、課の職員に負担かかっていると思われます。長期になるとやっぱり不公平感を感じストレスとなり、人間関係が崩れ、負のサイクルが起き、組織的にはよくないのでは、またこのようなことから住民サービス低下につながっていくのではと私は危惧していますが、町長はどのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 大西議員の質問にお答えいたします。

私の質問には、長期病欠者に対しての人員をどういうふうにしたらいいかということでご質問を承りました。

町の職員の定数は決まっております。それだけの人が休んでいる、その負担は他の職員に大きな負担を抱えることになっているのも現実でございます。ただ、地方公務員法で病欠になった方を退職にというのは、なかなか町のほうからは言えません。ですので、各担当部局で病欠者の方の人員を確保はしていただいておりますけれども、やはり議員お述べのように、職員の方には負担が大きくかかってまいっております。それらについて、本当に心の病で休んでおられる方やけがで休んでおられる方、できるだけ早く復帰をしていただくように、町としても努力をしているところでございます。

安定した行政運営を進めていくためには、なるべく早く業務に復帰していただいて勤めていただくというのが本意ではございますけれども、これからしっかりと各担当部局で後方協力をしながら、その穴埋めに何とか疾走をしていただいている次第でございます。

人員の数の確保は、これは条例で定められておりますとおりその中で対応させていただいておりますので、極力、行政職員の皆さんにご負担をかけないように頑張って対応していきたいと思っております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 職員定数が決まっているのは分かっていますし、その中で業務を運営し

ていくというのも分かります。ただ、職員さんの心の中というのはなかなか読めないで、そこはやっぱり町長として職員をいたわるいうよりも、思いやりを持って対応していただきたいとこのように思います。

今、窓口業務ということで質問させてもらっていたんですけども、今ちょっとふと思ったんですけども、こども園の職員さん、保育士さんは休憩取れているのかなとちょっと今思いまして、その辺どうですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） かがやきの森こども園の休憩につきましては、現在、保育室を離れての休憩は取れておりません。各学年で保育教諭の配置基準も決まっており、支援の必要な子供も多く、休憩を取るのは難しい状況でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

今の福祉部長の説明では、ゆっくり休憩は取れていない、取れないという状況という回答でした。この回答について、このままでいいのか、改善しなければならないのか、副町長、答弁願えますか。どのような見解をお持ちですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） かがやきの森の職場環境に関してのご質問かと存じます。

現場の状況、福祉部長含め園長さんとも何度かこれまでに職場環境についての対話というのはさせていただいておりますけれども、引き続き現場の声をしっかり聞いて、必要な手当てをその中で相談しながら決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 分かりました。

すぐには改善できないと思いますけれども、今後に向けて要はしっかりとその辺は改善していただけるようよろしくお願いします。

仕事する上で職場環境と人間関係はすごく大切です。職員の方たちは河合町のために頑張

って仕事をされています。組織として、不公平感で不満が出ない職場環境を構築していただき、よりよい住民サービスに取り組んでいただくようお願いします。

それでは、3問目の再質問といたしますか、私の思いをちょっと言わせてもらいます。

河合町にとってよりよいまちづくりというのは、河合町職員も含め、住民も含め、議員も含めみんなそう思っていると思いますので、その辺はやはりマスタープランに盛り込んでいただいて、要はまちづくりをやっていただきたいとそうように思います。

まず、跡地についてはこれから公民館、体育館の解体して土地を確保するわけですが、その財源が必要になるので、その財源を捻出していただいて早期に計画して、県と共同で努めていただくようお願いして、全ての質問を終わります。

以上です。

○議長（疋田俊文） これにて大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 9番目に、佐藤利治議員、登壇の上質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして一般質問させていただきます。

認知症基本法とヘルプマークの具体化について。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法が本年1月に施行されました。国は、本年中に認知症施策基本計画を閣議決定する予定です。基本法や基本計画を受け、河合町の現状での対策、また5年先、10年先をどのように考え、対策を進めてまいりますか。

また、現在施行されておりますヘルプマークカードについて、追加で具体的に、例えば「筆談をお願いします」、「座席を譲ってください」などのシールやカードを配布することはできませんか。

災害時における河合町の危機管理について。

災害への備えを考えると、自助、共助、公助がありますが、能登半島地震、南海トラフ

地震臨時情報を受け、各家庭での準備や機運は整いつつあると思います。最後に残る公助についてですが、個人的にある理事者幹部へ抜き打ちでの防災訓練実施を提言したことがございます。お答えは、慌てて登庁までに予期せぬ事故を起こす心配があるでした。本当にこのような準備で大丈夫ですか、また、住民を守るための危機管理はできますでしょうか。

AEDの屋外設置についてです。

公共施設のAED（自動体外式除細動器）を屋外に設置して、24時間住民を守る件の進展を教えてください。

行政サービス「書かない窓口」について。

各市町村で現在、住民に対しての行政サービスの一つ「書かない窓口」が進められていますが、河合町の現状はどのようになっていますか。これから進めていくことが必要になると思いますが、どのように進めていきますか。

以上、4点ご答弁よろしくお願い申し上げます。

再質問については、自席にて行います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから、大きな1番、認知症基本法とヘルプマークの具体化について回答させていただきます。

認知症対策については、第9期介護保険事業計画にも記載していますように、現状は認知症に関する普及啓発の充実、認知症の早期発見、認知対応の推進、認知症のサポーターの養成と活動促進、認知症の家族への支援の4項目に分化して進めてまいっています。

啓発では、毎年、認知症講演会を実施し、昨年は150人の参加がありました。また、認知症サポーターを増やすため、養成講座を実施しており、今年度からは若年層にも啓発が必要との認識から、キッズサポーターの養成も実施します。

認知症の早期発見に対応するため、町内に6か所ある調剤薬局の協力を得て認知症相談窓口を設置し、地域で相談しやすい環境を整備しております。

認知症の方と介護者が地域社会での孤立化を防ぎ、居場所となることを目的としたオレンジカフェを設置し、現在2か所で実施しております。

5年後、10年後先にも同様の施策は必要ですし、また、認知症になってもその方の尊厳が守られ、生きがいや希望を持って暮らせ、社会参加ができる地域共生社会を目指しています。そのためにも、認知症当事者とその家族の意見をしっかりと傾聴できる相談支援体制を充実

し、その声を取り入れ、施策に反映していきます。また、周りの方が認知症の正しい理解と支援ができるよう啓発をし、認知症の方とその家族を社会から孤立させない環境づくりを進めていきます。

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に知らせることができるマークとして、全国に普及しているマークです。

奈良県では平成28年から導入し、内部障害や難病の方など外見から分かりにくい方が周囲から援助を受けやすくなるよう、ヘルプマークを配布しております。河合町でも、県から依頼を受けて、マークを障害福祉担当窓口に配布しております。

追加で「筆談をお願いします」、「座席を譲ってください」等の具体的な支援のお願いについては、自由記載ができるシールを用意していますので、記入し、直接マークに貼ってお使いいただけます。また、ヘルプカードという別途財布などに入れて携帯できるカードを令和5年度より作成して、必要な支援内容を記載できるようにしております。そのカードをご利用いただければと考えております。

また、具体的な支援カードがなくても、ヘルプマークをつけた方を見かけた場合は声をかけるなど、思いやりのある行動ができる町になればと思いますので、今後もヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発に力を入れてまいります。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目、災害における河合町の危機管理についてというのと、3つ目のAEDの屋外設置について答弁させていただきます。

まず、2つ目の災害時における河合町の危機管理ということでございます。

町地域防災計画に基づき、例えば震度6弱以上の大規模な地震が発生した場合、河合町の全職員が自動参集し、災害対策本部を設置して対応することとなります。また、震度4弱以上の地震発生及び8月に発表されました南海トラフ地震臨時情報のさらに上の段階の巨大地震警報が発表された場合は、町幹部職員が自動参集し、対応することとしております。

続きまして、3つ目のAEDの屋外設置についてでございます。

公共施設のAED屋外設置につきましては実現できておりませんが、現時点では24時間の対応として、町内の5か所のコンビニエンスストアにAEDを設置しております。さらに、庁舎宿直室にもAEDを配備しておりますので、平日の夜間、庁舎閉庁の土日・祝日に対応

できる体制を整えております。

私からは以上でございます。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） それでは、4点目の書かない窓口に関するご質問についてお答えいたします。

書かない窓口といいますのは、総務省窓口業務改革状況簡易調査におきまして、来庁者または来庁予定者が行う手続における各種申請書等への記入について、デジタル技術を用いて簡便化しているものと定義づけられておりまして、本町の現状としてはこのような窓口は未設置という状況になっております。

身分証明書などで本人確認書類のみで各種の手続が進められるということで、他の自治体でも広がりつつあるという認識はしておるんですけれども、今後、住民の方が申請書の記載の手間が軽減されることや職員の書類確認の事務の効率化、全体的な業務改善につながるものであると考えておりますので、そういった先進の自治体の調査を行いながら住民利便性を向上、そして窓口業務の改善、これらを目的として検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 再質問に入りたいと思います。

まず、順番だけちょっとてれこになるところあるので、お知らせします。まず、認知症、それからヘルプマークカードの具体化について、それからAED、防災訓練、最後に行政サービス書かない窓口、1つだけちょっとてれこになっていますので。

それではまず、基本的な考え方を確認します。認知症についてです。

誰もが認知症になり得るとの先ほど部長からもお話がありましたけれども、との認識の下、認知症になられた方と共生社会の実現を目指す必要があると考えますが、同じ考えでよろしいですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 議員と同等の考えでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） それではまず、具体的なことを細かく入っていきたいと思います。

私は個人的には、当事者の尊厳を守り、自由に行動していただくことを前提に、少しの費用ですぐにできそうな衣服にシールを貼る、これは認知症で一人歩きする高齢者の早期予防に、例えば例を言いますとおかえり伝言シール、山梨県北杜市、ちょっと名前悪いですが、徘徊SOSネットワーク、三重県津市など、各地で今やられております。我が町でも早期に取り入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、これに似たようなことを今やっているようなことはあるんですか。おかえり・見守り登録とか、午前中にもちらっと話を聞いたんですけれども、その辺ちょっと教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、佐藤議員のご質問に回答させていただきます。

徘徊時に本人確認のためのQRコードについては、専門のソフトやネームプリントが必要となり費用がかかる問題もありますが、有効な手段であると考えられます。また、氏名など個人情報を記載したものを本人の財布に入れるなどして持たせることも、有効であると考えます。

本町では、徘徊をする高齢者対策として、介護保険サービスでGPS機能を取り入れたり、またおかえり・見守り事業として、高齢者の顔写真や特徴などを事前に登録し、徘徊時には警察や関係機関にデータを共有し、迅速に対応できるよう徘徊対策をしております。

議員からご提案がありました様々な見守り対策のツールも出ております。今後も、近隣町の好事例と照らし合わせ費用対効果を見つつ、対応を検討してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私も全然認識なかったんですけれども、顔写真を登録したりとか。ということ、先ほど薬剤薬局とか等にはその顔写真の方の写真というのは提供されているんですか、それとも個人情報の関係でそこまではまだできていないんですかね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 薬局等には今のところ情報提供はさせていただいておりません。役

場内で保管しております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そうしたら、ちょっと質問というか紹介なんですけれども、多く採用されているケース説明します。

ラベルシールには主に2種類あります。1種類は、洗濯しても大丈夫な耐洗ラベルというタイプです。それは冬場でしたら防寒コートなりの後ろに肩のところでも貼っておくと、洗濯そのまましても大丈夫です。それと、1つは夜になると光る。要するに昼間の蛍光灯の光とか太陽の熱で備蓄するというか、夜間だけちょっと光るというようなタイプのシールです。それがあります。そこに2次元コードがついていまして、スマホでそっこの人大丈夫かなというときに、それをカメラを当てると読み取ることができ、家族や福祉課につながる仕組みです。問題がなければすぐにでも行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、プライバシーの問題も先ほどから2回ほど出ていますので、シールの連絡先、お家の電話番号がスマホで撮った方に分かるという問題が過去にありました。これは大阪の大東市、本年7月から行っていますけれども、1人にご家族か本人に48枚配布しているらしいです。認知障害らしき人が困っていたりしたら、フリーダイヤルからセンターに飛んで電話が、ご家族の連絡先を表示しない状態で連絡が取れるようになっているらしいです。

その辺ももしやっていただければ、参考にさせていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ご提案ありがとうございます。

認知症対策では、ご提案のあったように様々ないろんなツールがあると思います。どれを活用しても、一定程度の効果が上がるというふうには感じます。しかしながら、限られた予算の中で全て実施することは困難であるかなというふうに考えております。今後、認知症の方と家族の意見もしっかり聞きながら、費用対効果を見ながら有効な手段を用いていけばというふうに考えております。

また、認知症対策、一番重要と考えておりますのは、認知症の理解と周囲の方の支援です。最近でも、夜間に徘徊されている方を近隣住民の方が見かけて声をかけて、警察につないだという事例も多々あります。ちょっとしたそういった気づきで認知症の方の徘徊を見つける

ことが可能です。勇気を持ってお声がけしていただくことによって、未然にそういった事故とかも防止できますので、デジタル社会の世の中、便利な世の中ですけれども、最後はやはり人だと思えます。町としましては、誰もが認知症になる可能性があるとの認識で、今後も認知症の理解促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今1回目の答弁でもありましたけれども、早期発見、それとか皆さんに認知症のことを理解してもらうような講習を行っている。百数十名の方が参加しているとかいう話もありました。大変すばらしいことやと思います。薬局の件も私、存じていなかったんですけれども、継続してやっていってほしいなと思います。

ただ、ちょっときついトーンで言うかも分かりませんが、これは選択肢じゃなくて、やらないといけない問題なんですわ。一言で、私が提案したこと、はい、やりましょうとお返事できないことは理解できます。

ここからはデータに基づく話をしていきます。2040年、16年後、65歳以上の高齢者の方の3人に1人が認知機能障害を起こすと言われておりますが、ご存じですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

65歳以上は高齢者は5人に1人認知症になると予想されている、2040年には3人にお1人が何らかの認知症状を持つ方が増えると言われていたことは認識しております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤利治議員。

○4番（佐藤利治） 本当身近に感じていただくために申し訳ないんですけれども、例えて、私と浮島福祉部長と浦課長と3人います。この3人のうち1人が認知症じゃないですけれども、認知障害を起こすおそれがあるわけです。このうちの3人誰がなっても、僕は悲しいです。だからそういう意味で、すぐにでも動いていただきたい、やっていただきたいと思っております。

データの話に入っていきます。根拠についてお話しします。厚生労働省の本年5月の発表で、65歳以上の高齢者のピークになる2040年、認知症の方が584万人、軽度認知障害の方が

612万人、両者を合わせると3人に1人という数字が出てきます。3人に1人が認知機能障害になると言われております。

国の明確な指示があるまで待つのではなく、河合町の高齢者を守るための施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。私が提案したことも、他の議員が提案したことも、必要となればありとあらゆることを取り組まないといけないというのが行政の今の立場じゃないかなと私は感じますけれども、どうでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ご質問ありがとうございます。

先ほども私、ご説明させていただきました。議員おっしゃっているように、認知症対策、本当にいろいろな様々なツール出ております。そういったものを活用できる範囲は当然活用していったらいいかということで、先ほども答弁させていただきました。それにつきましては、やはり当事者の方と認知症の家族の方、意見聞きながら、それも含み入れながら有効な手段を取っていきたいというふうに考えておりますので、そういう形でお願いしたいと思っています。

また、当然3人に1人認知症になるんですけれども、先ほど何回も説明のほうさせていただいているんですけれども、認知症の理解と周囲の支援ということで、河合町は住民の方が認知症のサポーター養成講座を受けていただくことで、そういった理解と支援が増えていきますので、そういった輪を広げていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今のご答弁の中で3人に1人認知症と言うていますが、私、認知症と言うてないで。認知障害を起こすということなので、訂正しておきます。

それと、まとめに入っていきたいと思うんですけれども、予算の問題あると思います。ここからは佐藤副町長にご答弁をお願いします。

厚生労働省は8月28日、2025年度、来年度の予算概算要求の中で、認知症対策へ148億円を計上しました。早期発見から治療につなげる仕組みを自治体との実証事業を進めていくと述べております。河合町でも、もし担当部署から認知症の当事者を守る、ご家族の方を守る施策の予算要望があれば、快く受理していただけますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま佐藤議員から様々な認知症、あるいは認知症状に関わる内容、施策等のご紹介いただきまして、大変参考になったと考えております。

また、ご質問の中にありましたように認知症基本法というのができたところでもございまして、認知症対策の重要性というのは、本日さきの杵本議員でも質問にもあったように、地方行政においては非常に対策が求められるところだと認識しております。

その中で来年度の予算ということ、厚生労働省の概算要求も踏まえてというようなお話でございました。もちろん中身はこれから精査して、担当部局と共に予算編成において、どの施策が一番有効であるかといった議論をしながら予算化の検討というのはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もしどうしても諸問題で進まないときには、条例化も視野に入れるべきと私は考えております。条例化を進めたほうがよいとお考えになりますか、それともそこまでする必要はないとお考えですか、教えてください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えします。

先ほどの質問でございますけれども、今、様々な質問をされた中で議員おっしゃっているのは、ヘルプマークのカードの配布、それともどういふことを条例に提案するかというのを改めて教えていただけたらありがたいです。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） あくまで今、お話ししているのは認知症の施策についてだけでございます。ヘルプマークは次です。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 現時点では、今回認知症の基本法に市町村の責務について規定

されております。ですから、あえて現状では条例化の必要はないのかなと思っております。

また、計画につきましても、高齢福祉計画・介護計画の中にも認知症対策の計画のほうを盛り込んでおりますので、現時点ですぐにという部分ではございません。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどの参考までに聞いてもろうたら結構ですけども、条例の問題については、東京世田谷区が認知症とともに生きる希望条例を令和2年10月から施行されております。条例の抜粋ですけども、どのような場所で暮らししても意思と権利が尊重され、自らの力を発揮し安心して暮らし続ける地域をつくるとあります。また、行政に対しては明記されているのが、当事者や家族の声を聞いて施策を進めるよう義務づけるとあります。

だからここまで縛ってやるというよりか、何かいろんな方法をまだまだやれることがあるのであれば、私のさっき言ったシールとかやっていっていただきたいなと思います。

あと、ちょっと住民を代表して厳しい質問ばかりさせていただきましたが、現状の今やっていることの全てが駄目と言っているわけではありません。窓口対応やら、今の言えば医療介護、障害福祉サービス、生活支援など認知症の人のニーズ自体も多様化しております。その窓口業務をしっかりやられている方、感謝しかありません。それと、部長、課長の指導のたまものと個人的には思っておりますが、ご相談に来庁された住民の方へ我が父、我が母のように接していただいていることは住民の皆さんからも聞いております。感謝いたします。できることなら他市町村に負けず、2040年には約7,000人かも分かりません。7,000人の高齢者をもう少しだけでも大切にしていきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えします。

佐藤議員ご質問のとおり、高齢者の方の、また痴呆症、また痴呆になられる方にとって、本当に安心できるまちづくりとして様々な施策を進めてまいりたいと思います。条例の制定もその一つだと思いますけれども、様々な議論をさせていただいて、これからより一層、痴呆症の方が安心して暮らしてもらえるような形を町として考えたいと思います。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 本題から少しずれますけれども、お答えできる範囲で答弁いただいたら助かります。

通称神戸市モデルと言われる各地で進められています損害保険のことを聞きます。偶発事故、要するに認知症の方がふらふらと踏切に入って電車を止めたりとか、もしくは第三者に傷害、つばを見に行ったときに触って落としたとかいうようなときに使えるような損害保険の事業を先進地の各市町村で今現在行われております。私は、いつかは我が町でも行ってみたいと思っていますが、そのあたりはどうお考えですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

認知症の方が他人に損害を与えてしまい、その損害賠償を求められた非常にお気の毒な思いでございます。しかし、認知症に限らず、普段生活する上で我々は常に事故等の危険にさらされております。

議員からご提案のありました個人賠償保険については、火災保険や傷害保険、自動車保険などのオプションとして月100円から数百円程度で加入できる場合が多いです。年間数千円程度で加入ができる金額ですので、保険については個人がいざというときに備えるものと考えておりますので、現状としましては町で対応ではなく、個人で対応していただければと思います。認知症の啓発の際には、そのような賠償補償になるケースもあるとお伝えをし、万一を備えていただくようお伝えできればと思います。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 部長、ありがとうございます。本題からちょっとずれましたけれども。

また、せっかく答弁いただいたので、調べていただきたらと思うんですけれども、三重県の菰野町、1億円かけております。それと、兵庫県稲美町、何かあったときには最大3億円、1人の年間の保険料は1,810円です。何か逆立ちしたら届くんちゃうかなと思うんですけれども、その辺また検討してください。よろしくお願いします。

それと、次はヘルプマークに移っていきたいと思います。

ハートプラスマーク、これ内臓疾患とか心臓にある人です。それと、義足、人工関節と精

神障害、難病、内部障害の人はヘルプマークカードです。今回、特にヘルプマークカード、同じですけれども、必要なのは両方とも必要なので、言うていきたいと思います。

これは先ほども説明あったとおり、何か無印で書くような大きなプラカードみたいなのを渡しているんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ヘルプマークなんですけれども、両面同じようにハートプラスみたいな形になっております。そこにこういったシール、無記名でご自由に書いていただけるシールがついておりますので、ここにご自分のしていただきたいこと等を書いていただいて貼っていただく、もしくはここにお名前等を記載するやつもありますので、これも書いていただいて、自由に貼って使っていただけるというところです。

全国的なマークになっておりますので、結構かなり周知されているマークやと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私がちょっとイメージしているのは、満員電車考えてください。ヘルプマークつけていて、小っちゃい手帳みたいなやつを本人の目の前でこうやって見せますか。何してんねんと払われると思います。だからそれよりかかばんから、首にぶら下げるようなこのぐらいの大きなものを首にかけて、出したら座席を空けてくださいとか、そういうの言わなくても。

今もヘルプマークの分だけでも効果は出ているんです。プラス誰が見ても、子供さんが見ても席を譲ってもらえるような、そういうインパクトがあるものをしたらどうかなというのが私の提案です。だからそれが今、小っちゃい手帳みたいなやつ、1つの文字1センチ真っ角ぐらいちゃいますか。大きくても2センチ、それより5センチ真っ角ぐらいの字で見やすいものを何かしてあげたらどうかなと、私は提案しています。その辺どうですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 議員、今ご提案あったように、確かにメッセージ性の強いものをぶら下げていただくことによって、していただきたいことが伝えられるという部分につき

ましては理解はできるんですけれども、かえって逆にそういうのをつけるのが嫌やということとで、結構いろいろ個人差があります。

今、我々行政側として考えているのは、このマークをつけて、確かに字は小さいと思いますが、このマークをつけていたら何かの配慮が必要なんだよねというところを周りの方が気づいて、声をかけてあげられるような社会になっていただきたいという思いがありますので、確かに議員さんおっしゃっている大きくこういう形で分かるように書いていただくのは個人でしていただいて、行政としましてはヘルプマークカードを啓発していった進めていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） あと、ちょっと時間の都合もありますので、申し訳ないんですけれども、2点だけ紹介して次に移りたいと思います。

先進地というか、どこもやっていますけれども、千葉県流山市、ヘルプシール15種を配布していると。耳が聞こえませんなど英語表記や独自で書き込めるものも用意している。サイズは3種類あります。スマートフォンの大きさや大きなパスケースに貼って活用される。近隣では、三郷町が本年4月から、内部障害や難病の人が周囲にサポートをお願いしたい内容をスムーズに伝えるヘルプシールを作成、庁舎窓口で配布しています。筆談でお願いしますと座席を譲ってください等書いています。また、自由に書けるものも用意していると。

すぐに取り組めることと思うんです。また、費用対効果も期待できます。職員の業務時間短縮にも僕は効果が出ると思っております。

先日、三郷町に状況を確認しました。そうしたら、ヘルプマークを受け取るときに説明して、必要やという方へはお渡ししている。どうですかと聞いたら、好評ですということをはっきり言うてましたので、できれば職員だけで大変でしたら民生児童委員の方にもご協力願って、地域の方のことよく知っていますので、配布につなげていただけたらと思います。その辺で何かございましたら、答弁ください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 今、議員がおっしゃったとおり、先行事例、参考にし、早急に関係団体も含めて一度協議させていただきます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 次、AEDを屋外設置へ移りたいと思います。

誠にお恥ずかしい話なんです、私に力がないのか、説得する能力ないのか、複数回の質問の題材になりました。住民の皆様にも申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。

初めに、現状の考えを確認いたします。

必要なのか、必要ないのか、先ほど部長からも答弁ございましたが、私が言うてんのは全ての公共の施設に置いているAEDを屋外に置いてほしい、そういうお願いでございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） AEDを屋外にということでございます。今年3月にもAEDの屋外設置ということで質問いただいております。

今現在、24時間のコンビニへの設置というところで、それが24時間対応できるというところと、あと役場の宿直室ということで夜間でも対応できるというところと今できておりますけれども、議員のおっしゃるような形の部分は実際できていないというところでございます。

いろいろ例えば財源とかなんかなということで、以前にもお話をさせていただいていたことがあると思います。自治総合センターのコミュニティ助成金とかいうものについて、どうかその分対象にならないのかなというところの部分も確認を取らせていただきました。屋外設置というのがまだメジャーになっていないから対象になっていないのか、その辺はちょっと分かりませんが、AEDの設置、AED自体、本体自体については対象になっているという形ということでございます。それもまた今後も活用していきたいなというふうには思っております。

今の言っているような部分、屋内で夜には使えないという形よりは、当然、議員のおっしゃるような24時間、外にあれば使えるという部分はあるに越したことはないというふうな認識は持っております。ただ、ボックス1つずつ結構費用もかかるような部分でもございます。議員先ほどからも言っているように、なかなか限られた予算の中での対応という形になっておりますので、その辺、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） たくさんのほかにもやっていきたいことがありますので、家具の転倒防止や、体を守るということに関しては感震ブレーカーや、町内には木造住宅が多いので、耐震化率をどう上げていくのかなど山積しています。だから私としたら、AEDを屋外に設置、いいことやね、令和7年にやってみようかなとならへんのかなというふうに具体化的に思っているんです。

ここで、ちょっと悲しいお話をしますが、多くの市町村では、当たり前のように屋内に設置のAEDを屋外に設置する動きがたくさんあります。河合町でも民間でUR、大輪田駅の向こうの公団、事務所行ってください。表にちゃんとついてます。それと、広陵町も前も言いましたが、公民館にもついてます。

だからこれは市レベルの話ですけども、ちょっと聞いてください。

静岡市議会の一般質問での答弁のお話です。市側の答弁は、質問に対して公共施設の好事例や他の先進事例を把握し、対応策を庁内に展開するなど24時間使用できる場所への設置をスピード感を持って進めてまいりたいと答弁されていました。これは同じ重みだと思いますけれども、1人の命を守るために行政が答えている言葉です。

なぜ河合町ではそういうことができないのか。やると思っている、時間がかかり過ぎるのではないかと思います。現在、先進地の多くは屋外設置はもちろん、当町でも行っています女性への使用で胸部にかける三角巾、またコロナ等の対策でマスク、手袋をその中に設置している、横に箱を置いてつけているところもあります。茨城県の笠間市。できれば河合町に来られた方、住民の皆さん、24時間守るのに何の問題があるのか、教えていただきたいです。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

24時間守るに問題ないのかと言えば、それは当然できる限り守っていききたいというふうに考えております。先ほど来言っておりますようなことで、まず財源というのをどこかでできないかなというのも1つ、できましたらより実行しやすいのかなというふうな考えも持っております。先ほど言っているコミュニティ助成金につきましても、その分も対象になるように今後も要望していきたいなというふうな部分が1つございます。

あと、やはり命というのは大切だというところの部分の認識は当然持っております。町内

に17か所、今AEDございます。この部分、少しずつでも外に設置できるような形をできればなというふうには考えております。

これも先ほど来言っておりますような、町の事業の中でもこれ以外でも住民の皆さんの命を守るような事業というのもございます。その中でどの事業を優先していくかというのも考えながら、少しずつでもこの部分が設置できればというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 町長もしくは副町長にお答え願いたいんですけども、もし担当部署から同じこと聞きますけれども、令和7年度そういうふうな形の予算要望があったら、快く喜んで受けてくれますよね。これはやっぱり命に関わることやから選択肢じゃなくて、必然的にやらなあかんことやと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えします。

AEDについては、まだまだ数は足りないという認識でおります。ですので、ただ、外に置く場合のいろんな立地条件もございますので、それらを検討しながら進めてまいりたいと思いますし、やはり一大字に1つでも2つでもというような目標を掲げて設置していくような、今後、計画と話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もうAEDは終わりたいと思います。

もう一度だけ一言だけ言いますけれども、私は今ある出張所とか幼稚園とか小学校とかあるので、それを表に置くことを推奨しています。新たに買うてくれとかつけてくれじゃない。入れ物だけを買ってください。それで、コンビニなんかでしたら中で24時間空いているけれども、あれが閉まるのであればセコムさんをお願いして、それを表に出す箱を用意するだけのことです。どないでもなると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、防災訓練に移りたいと思います。

個人的には防災の危機管理というのは平時での訓練の繰り返しと思っていますが、間違いないでしょうか。その辺どうお考えですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるように、もし有事が起こった場合に、何もやり方も分からないとかそういった部分があったら当然困りますので、事前に訓練を行っておくということは必要であると思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 行政での防災訓練は義務づけされていますか。また、されていたら年何回ですか。されていなければ、河合町はどのような計画を持って毎年迎えているのか、教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 訓練については規定はされておられません。ただ、消防法の部分におきましては、火災の関係に関して年1回というところが位置づけされております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 自然災害は100%防ぐことはできません。もし地震等で被災したとき、河合町の職員が一日でも早く通常業務の再開、また一日でも早く住民のライフラインの確保、それとなりわいを取り戻すことが一番と私は考えますが、その辺も同じですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 災害での復旧というところは非常に大事な部分があると思います。それと、あくまでも住民の皆様の安全がまず第一、その次のことになってくるのかなというふうには思っております。

災害につきましては、通常の業務を早く再開することで最終的な段階になってくるのかなというふうにも思っております。そのためには当然ながら訓練というところの実施も必要なのかなというふうに思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 1回目の答弁のときのことをもう一度確認だけしたいんですけども、

震度 6 弱で全員、4 弱で管理責任者は何人だけ来るんですか。10 人ですか、50 人ですか、教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

まず、震度 6 弱以上ということ、全員ということです。その部分につきましては、参集できるであろう想定人数としては 90 人程度というふうに考えております。

（「4 弱は」と言う者あり）

○総務部長（上村卓也） すみません、あと 4 弱以上ということで、情報連絡体制というのを取っております。そのメンバーとして 10 人、幹部職員おります。

○4 番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4 番（佐藤利治） そうしたら、両方合わせても約 100 名ぐらいですね、そういうことですね。

それと、まとめてご答弁いただいたら結構と思いますけれども、私、通告書で抜き打ちとすることを言うてましたけれども、これは抜き打ちというても、何々さんと電話あった時点で地震も何も起こっていないわけやから、電話をもらうた時点で連絡入ったときに訓練と分かります。だから慌てることも何もありません。

一般業務もありますので、夜中の 2 時に庁舎に集めるとは私一言も言っていません。例を挙げれば、6 時に地震が震度 6 で発災、7 時までに連絡、8 時の時点で本当に必要な人員がどのぐらいそろうのかが一番私は大切だと思っておりますが、行うことに何か問題がありますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

議員今言っていたように、参集訓練につきましては実施をする必要があるというふうに考えております。以前、実施はしたことはございますが、最近は実施しておりませんので、職員自体も替わってまいりますので、そのあたりはまた実施したいと思っております。

実際に参集ということになりましたら、地震を想定した形で徒歩で役場まで来るというのを基本としております。その場合に、通常車で来ているところが徒歩で来たらどんな状況、

どういう形でどれぐらいかかるのかといったところの部分、職員も必要になりますので、訓練は実施すべきだというふうには考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと飛ばしていきます。

1月2日に起こりました航空機事故、世界からはC Aの機敏な対応が起こした奇跡と新聞紙上でも書かれておりましたが、現実には訓練の裏づけによるものです。入社後3か月間の研修、2年目以降は年に1度、筆記試験で80点未満は仕事である旅客機に乗務停止、乗ることも許されない、また実技では、プールに浮かべた巨大な模型の中から身体障害者、子供連れ、妊産婦、個々の事情に応じた避難誘導に挑むとあります。これは訓練のたまものです。また、東日本大震災では、釜石の奇跡と呼ばれる小中学校の事例がありますが、偶然でなく、これも必然であり、これも訓練の成果だと思っております。今でしたら、我が町でも訓練は何回でもできます。同じときに被災され、尊い命を守ることができなかった幼稚園があります。同じことは決して繰り返さないと、毎月1回訓練を行っております。

河合町にそこまでは望んでいません。1年に2回でも、目的を明確にして、例えば家屋が倒壊した、例えば水道、電気が停止した、例えば、避難所の開設、そういうふうにお題目をしっかりと決めて、制定して行っていけませんか。住民の皆さんが安心していただける行動を平時の今、行っていきませんか。また、避難所開設については、もちろん町の執行機関と議会の関係を明確にすることが必要ですが、近隣に住んでいる議員の私たちにも協力できることが多くあるのではと、庁舎までも歩いて全員来れますと考えております。ともに頑張って、住民の安心を得ていくようにしていきませんか。その辺どうお考えですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

まず、訓練の部分でございます。先ほどお話しさせていただきました参集訓練というのも当然大事でございます。ただ、ただ来て何をしておればいいのかというところの部分がありますので、併せて机上訓練というのも実施していく必要があるというふうには考えております。議員の皆様もご協力いただけるというようなことであれば、非常に力強いと思っております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、4分ですので、お願いします。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

次は、今の訓練については来年度から2回、3回とやっていただけると、私もできるだけ参加してよろしければと思いますので、よろしくお願いします。

次は、行政サービス、書かない窓口についてですけれども、目的としては、利用者の待ち時間短縮、それと職員の業務効率の向上ですが、これは先ほども言いましたけれども、必要と思っているということですのでよろしいですね。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 必要性は感じており、取り組むべきものであると認識しております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

これも東大阪市さんとか鹿児島いちき串木野市は、マイナンバーと運転免許証で読み取りサポートを行っている。東大阪市は、職員からお言葉で聞いたやつを打ち込んで手続きを行っている。これいろんなケースがあるんですけれども、2016年の北海道北見市が書かない窓口のスタートをしたと私は聞いております。北見市の現在は、調べてみますと、複数の手続きを1つの窓口で行えるよう、ワンストップサービスも実現されているらしいです。河合町も書かない窓口と並行して進める考えはございますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 政府におかれましては、インターネットクラウド基盤であるガバメントクラウド上で利用する書かないワンストップ窓口、こちらを全国展開したいというお考えであるということは承知しております。本町におきましても、自治体DXの取組の中で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 一応、まず間違いないと思いますけれども、私のイメージだけちょっと

説明します。

事前に住民の方が窓口へ電話を入れる、そのときに利用の内容を職員が確認します。そのときに職員から持参するもの、免許証を持ってきてください、マイナンバーカードを持ってきてくださいよというような連絡、職員はそれを受けて、内容も分かって、事前に準備することもできるわけです。利用者は書き間違いや持ってくるものをまた家に取りに帰るようなことがなくなるわけです。職員もかなりの負担軽減になって、住民サービスが行えて、ウィンウィンだと私は思いますけれども、そういう考え方でよろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） おっしゃるとおりでございまして、例えば、申請に当たっていただく際の申請書の記載事項に、職員が指導と言うと、ちょっと言葉が間違っているかもわからないですけれども、書き方をお教えさせていただいたりとか、そういうことでかなりの時間を要しているという現状はあると思います。ただ、そういった申請内容があらかじめデジタルの情報に変わっておるということで、例えばそれを後でまとめる際のバックヤードにおける業務などにも相性が非常によくなるということで、昨日の一般質問等でもいただきましたRPAといった技術の活用にも資するものであると認識しておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

一日も早い住民の皆さんが喜んでいけるように手を打って、小野次長のほうでよろしくお願ひします。

先進地では、ご存じのように、もう書かないどころか庁舎に行かない窓口を行っているところもありますが、はっきり言いまして、うちも高齢化が進んでおります。ですから、パソコンやスマートフォンで、ベテランの方もおられますけれども、大半の方がやっぱり自宅での入力が必要になってくるので厳しいと思います。だからこれはまた次回やっていきたいと思っています。

以上で佐藤利治の質問を終わらせていただきます。次回、定例会までに1つでも前に進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

10分間暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時40分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 中 山 義 英

○議長（疋田俊文） 10番目に、中山義英議員、登壇の上質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 皆さん、こんにちは。

議席番号5番、中山義英、それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項1、主権者教育について。

文部科学省によると、主権者教育とは、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力を身につけさせることとされています。選挙権年齢の18歳引下げに伴って、主権者教育の重要性が強調され、近年、高等学校を中心にしながら、小中学校においても児童生徒の発達段階に応じた主権者教育の取組を進めている自治体が増えています。主権者教育に関して河合町はどのような取組を行ってこられましたか。また今後、どのような取組を進めていかれますか。

質問事項2、これからの都市公園について。

都市公園とは、都市計画法に基づき、地方公共団体や国により設置される公園または緑地のことをいいます。都市公園は様々な規模、機能、目的、利用対象者によって、地区公園、運動公園、総合公園、都市緑地など13種類に分類されています。河合町では、昭和46年の町制施行後、人口の急激な増加に伴い、住民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、道路、上下水道、都市公園などの公共施設を整備してこられました。令和2年度末時点で、河

合町の都市公園保有面積は46万6,400平米で、奈良県下で8番目に保有面積が多く、また、1人当たりの保有面積は25.91平米で、奈良県下で5番目に多く都市公園を保有している状況となっています。

都市公園の持つ役割など、その重要性は理解できても、人口減少、少子高齢化により町税収入が毎年減少する中で、都市公園の維持管理に要する財政負担を今後どのように抑えていくかは、河合町の重要な課題と考えます。人口減少時代に適応した都市公園の在り方について、河合町はどのように考えていますか。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、主権者教育について答弁させていただきます。

町としての主権者教育の取組につきましては、現時点では行っておりません。教育委員会の取組といたしまして、今年度、子ども会議として、小学生5・6年生と中学生を対象に募集を行い、町に対して様々な質問や提案、意見等を求める機会を議場にて開催できるよう企画いたしました。しかし、小学6年生2名のみの参加希望であったため、町長室にて8月27日に子ども会議を実施したところでございます。

今後の取組といたしましては、主権者教育の典型的な事例といたしまして、子ども会議の開催が挙げられます。来年度は、小学6年生を対象に社会科の授業の一環として子ども議会を開催し、質問や提案、意見等を求める機会を設けていきたいと考えております。

また、社会科の授業を通じて、横断的な視点で主権者教育を育むことができるよう、教科等間相互の連携及び指導内容の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、2つ目のこれからの都市公園についてに関しましてお答えいたします。

本町は、平成12年に人口のピークを迎え、以後、人口減少が続いております。高齢化率は40%に迫り、今後もさらに進行すると見込まれております。そのような状況において、公園等の整備、維持管理費も減少しており、公園施設の老朽化など課題は山積みしております。

さらに、時代の変化や多様化するニーズに対して、十分にそのポテンシャルを生かし切れていない公園もございます。

今後の公園の在り方といたしまして、公共空間としての性格を維持しつつ、地域ごと、公園ごとの個性に応じた整備や管理運営を検討することが必要と考えます。また、十分に利用されていない公園のリノベーションや集約、再編等を行うことにより、その利用価値を高める取組も必要であると考えます。公園の整備、維持管理方針につきましては、都市施設の1つとして改定を進めております都市計画マスタープランにて検討した後、方針を示すこととなります。

私からは以上となります。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、主権者教育のほうから再質問させていただきます。

18歳選挙権年齢の引下げに伴って、2012年頃から主権者教育が注目され出しました。文部科学省以外に、総務省においては、主権者教育とは国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え自ら判断し行動していく主権者を育成していくこととされています。

近年、全国の自治体においては、主権者教育を推進していくために、その一環として、小中学生を対象とした子ども議会の開催を実施している自治体が増えています。

質問します。

河合町では、主権者教育に関して特別なことはしてこなかったという答弁でしたが、主権者教育に対する町の考えをお答えいただけますでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

町の考えといたしましては、子ども議会を開催したいというふうに思っております。それに伴い、主権者教育につきましては必要だというふうに考えております。また、全国的にも、子ども議会や児童会、生徒会サミットといった小中学生からよりよい町にするための提案を聞き入れている機会が多くなっているというところもございます。このような背景の中で、子ども議会を来年度に開催したいと考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 教育委員会のほうでも主権者教育の必要性というのは、ある程度意識はしていただいているということで、最近、主権者教育の推進イコール子ども議会の開催といった動きが、これはもう一般的になってきています。2019年、これは早稲田大学のほうで全国の自治体を対象に行った子ども議会に関するアンケート調査では、子ども議会に現在取り組んでいるか、過去に取り組んでいた自治体は、全体の約6割であることが報告され、子ども議会は全国的に高い割合で浸透していることが明らかになっています。

質問します。

今年、河合町では、子ども議会の開催に向け募集をかけられた。しかし、最終的に生徒が集まらず、開催を断念されたということですが、河合町は子ども議会の開催を考えられたのはどういった理由からでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

以前、平成9年から平成17年までに中学生議会ということで開催をさせていただいていた経緯がございます。また、ほかの議員からも、一般質問の中で、子供たちの意見を聞く機会を設けてはどうかというご質問もいただき、その中で、開催方法については検討を始めたところでございます。子ども議会を開催することにより、子供たちが政治や社会のことに興味を持ち、それを自分事として考えた上で、選挙に主体的に参加する態度を養うことを目的として、子ども議会、こういったことを実施したいと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 開催の目的のほうは分かりました。

子供たちが普段の生活から感じたことや町政に関する疑問、これを子ども議会を通じて疑似体験するということは、主権者意識を高める上でも非常に意義深い活動と私は考えています。ただ、子ども議会といっても、開催の目的、これは様々です。実際の議場を使用して、児童生徒が議員、町長などになって、身近なテーマについて質問や答弁することで、議会がどういうものかというのを体験する取組もあれば、小中学生が子ども議員として普段から疑問に感じていることを直接町長などに質問する取組事例というのもあります。

ここで質問させていただきます。

令和7年度からの実施に向けて、河合町ではどのような子ども議会を考えておられるのか
お答えいただけますでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

令和7年度の実施といたしまして、先ほど答弁の中でもお話しさせていただきました小学校
校6年生を対象に、社会科の授業の中で、一環といたしまして、子ども議会を開催したいと
いうふうに考えております。

詳細につきましては、これから来年度、小学生を対象にということになりますので、しっ
かりと調整をしながら、可能であれば、議場で議会形式といったような方向で調整していけ
たらというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 議場での取組を考えているということで今おっしゃっていただきました。
小学校、中学校の段階から子ども議会という模擬議会の体験を通じて、自分なりに根拠を持
って考える力というのを身につけることは、高校生、大学生、社会人になっても必ず役立つ
はずです。

ここで質問させていただきます。

子ども議会では、河合町としてどのような効果というものを期待されていますか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

効果につきましては、大人が気づかない視点、そういった部分を、子供らしい柔軟な発想
で行政に提案をしていただきながら、子供たちが自分のふるさとについてはみんなの協力を
得てすばらしくなっていくこと、こういったことを考えながら、そういう機会になろうかと
いうふうに考えております。そういった期待をしているところでございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 一般的に自治体が期待することという、子ども議会という模擬議会の

体験を通じて、将来を担う子供たちに議会やまちづくりに関心を持ってもらって、社会参加への意欲を育むことということで、部長答弁されたような感じです。

私なりにいろいろ調べていく中で、いいなと思った事例がありましたので、簡単に説明させていただきます。

これは、関東のほうの自治体ですけれども、子ども議会で提案されたものの中から可能なものは事業化を進めることで、子供たちの純粋な意見というのをまちづくりに反映させていくことでした。例えば、子供が学校の登下校中に危ないところを発見して、安全対策を進めていくための課題を子ども議会で話し合い、最終的には子ども議会から行政側に提案して、通学路の安全対策が行われたという事例です。

本来、自治体が人が住みたいと思うまちづくりを考えたとき、子供の存在は軽視できません。私は、子供たちが河合町への愛着を持つために、いろんな機会をつくってその意識を育んでいくことが行政の重要な役割と考えます。

質問します。

近隣の広陵町、王寺町、上牧町、子ども議会の取組はどのようになっていますか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、上牧町と王寺町につきましては、中学生が子ども議会という形で開催をしております。広陵町につきましては、小中学校の児童会、生徒会等の学校の代表の子供たちが集まって、子ども会議と開催されているという状況でございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 現時点で、近隣の広陵町、王寺町、上牧町では子ども議会に取り組んでいるということですが、同じ小学生、中学生でありながら、広陵町、王寺町、上牧町の学校に行けば子ども議会をやっているのに、河合町がやっていなければ、普通、私でもそうだと思います。けれども、どうして、何でと思います。だから、これからは近隣の自治体と同じように、河合町でも子ども議会を開催されることを期待します。

では、質問します。

子ども議会の開催には学校側の協力が必要不可欠ですが、学校側の協力は得られますか。

もし得られない場合、どうされますか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど、小学6年生を対象にした子ども議会ということで進めていきたいというお話をさせていただきました。こちらの提案につきましては、校長会の中でお話しさせていただいてる中で、校長先生から小学6年生を対象にしてはどうかという提案をいただいた経緯もございます。ですので、来年度に向けましては、学校の協力も得ながら開催できるというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 校長先生も協力的であれば、ちょっとほった部分があります。

それでは、令和7年度から実施に向け、学校側と協力しながら、できれば子ども議会を授業科目の1つに取り入れてでも実施していただきたいと考えます。

質問します。

子ども議会を実施するとした場合、子ども議会の録画配信は考えておられますか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、録画につきましては、子供たちが例えばですけれども、この議場でやらせていただいたときには、学校に戻ってからでも、振り返り授業という形で活用できるかというところもございまして、録画については有効だと考えております。

配信につきましては、児童や保護者、学校、そういった関係する方いろいろおられます。その調整をしながら、録画配信の方法も含めながら検討しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 子ども議会を本会議場、この場所ですね、ここでされる場合、今年3月

から議会の録画配信は行っております。部長が答弁されたように、録画だけでも、子ども議会は開催後は児童生徒の誰もが繰り返し録画を見ることができるので、反省点や新たな発見、これにもつながっていくと思います。ただ、私としては、学校側と調整ながら、できれば子ども議会が開催された場合は、配信の活用も検討していただきたいと考えていますので、またよろしくお願いします。

では続いて、これからの都市公園についてを再質問させていただきます。

今回、一般質問の中では、都市公園を公園と表現させていただきます。公園は、子どもの遊び場や住民のレクリエーション、それからコミュニティーの場でもあり、大きな地震などの災害が起こったときは避難場所にもなることから、住民生活の中ではかけがえのない重要な公共施設でもあります。

2点質問します。

1点目、国が必要としている1人当たりの公園保有面積は何平米ですか。

2点目、奈良県内の市町村の1人当たりの公園保有面積、これの平均は何平米かお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 国の基準における住民1人当たりの公園保有面積につきましては、10平米以上と定められております。また、県下の保有面積の平均は、1人当たり13.8平米と確認しております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山義英議員。

○5番（中山義英） 国が必要としている1人当たりの公園保有面積は10平米以上で、奈良県下の市町村平均、これが13.8平米ということは、河合町の1人当たりの公園保有面積25.91平米は国の基準の2.5倍以上で、また、奈良県下の市町村平均より10平米以上多く保有している状況になります。

質問します。

公園の持つ役割を考えると、多く持っていることにこしたことはないのかもしれませんが、しかし、必要以上に多く持っていることで、当然草刈りなどの維持管理に要する経費、これはやっぱりかなり高額になると思います。公園の草刈りに要する経費、これ年間で幾らぐらいにかかっていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 草刈りにつきましては、年2回実施しておりまして、その費用は約1,100万円となります。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） まさかとは思いますが、1,100万円の草刈り代に馬見丘陵公園の分は入っていませんね。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 馬見丘陵公園は県の管理となりますので、入ってございません。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうすると、町内の公園の草刈りだけで1,100万円ということになりますが、これに対して国や県から補助金は出ていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 補助金等についてはなく、全額町の負担となっておりまして。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、草刈り代が全額河合町の自己負担ということですが、1,100万円を使っても、町内全ての公園の草刈り、これ年2回しかできないということは、維持管理としてはやはり不十分かなと。ただ、河合町の今の財政状況を考えると、1,100万円というのはほぼ限界に近い数字かなということも思います。

では、質問します。

毎年公園の草刈り代に1,000万円以上のお金を負担することに対して、今まで河合町は何か負担を減らす努力というのはしてこられましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 管理コストの低減については、常に念頭に置いております。利用が少ない公園や緑地につきましては、例えばですけれども、防草シートを張るなどして、維持管理費の低減に向けた取組というのはこれまで実施しております。

以上です。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） その対策でどれぐらい節約できましたか、草刈り代。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 正確な数字というのは、すみません、持ち合わせてございませんが、恐らく数万円程度であろうというところでは考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 数千円ぐらいと違いますか。そんなことないですか。やる、やらない別として、広報紙を通じて公園の草刈りのボランティアを呼びかけるのも、経費を抑えるための1つの方法ではあるかなと考えます。

公園の草刈りも行政サービスとはいえ、年間で1,100万円かかっているということは、このままでは10年先で1億1,000万円、20年先では2億2,000万円以上のお金を町が公園の草刈り代として支払っていくことになります。一方で、公園は河合町の土地なので、当然、河合町には1円の固定資産税も入ってきません。河合町の財政に余裕があるならともかく、今の財政状況を考えると、できるだけ維持管理費を抑える方法を検討していく必要があると思います。

質問します。

これだけの公園を保有していて、河合町に何かメリットというのはありましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） メリットと申しますと、例えば公園が近接していることで地域交流などのコミュニティーの場になりやすいといったことや、また、近くに小さなお子さんの遊び場があるということで、親御さんの安心感にもつながっているといったことが

メリットであると考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 町民1人当たりの公園保有面積が奈良県下で5番目に多いということは、河合町民として誇れることかもしれません。しかし、維持管理に要する財政負担や少子高齢化による利用状況の変化、さらには、河合町の財政状況を考えると、1人当たりの公園保有面積は、県内の市町村平均や国の基準並みに集約化を図っていくことも必要と考えます。

質問します。

河合町の公園保有面積は近隣の広陵町、王寺町、上牧町と比べるとどういった状況ですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 河合町では、全体で約46ヘクタールの公園を保有しております。近隣町の比較であります。本町の保有面積は王寺町の約3倍、上牧町においては約8倍という河合町は保有しております。広陵町におきましては、本町と同様に馬見丘陵公園が含まれるため、逆に本町の約1.2倍というところで確認しております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町が上牧町の8倍多く公園を保有しているということは、言い換えると、上牧町は河合町の8分の1のお金で公園の草刈りができることになります。

質問します。

では、河合町内には何か所の公園がありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 馬見丘陵公園を除きまして、42か所となります。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 公園にベンチがない、遊具を設置してほしいという声をしばしば町民の方から聞きます。42か所の公園の中で、トイレ、ベンチ、遊具などが設置されている公園は何か所あるのか、具体的にお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ベンチにつきましては36か所、遊具につきましては30か所、トイレについては9か所でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 42か所の公園の中でトイレ、ベンチ、遊具がある公園とない公園が何で存在するのか、恐らく河合町の開発指導要綱に問題があるのかもしれませんが、町が公園というふうに位置づけしながら、ベンチ、遊具がなければ、これは単に広場であって、公園ではないと思います。

公園と広場の違いについて、町はどのように認識されていますか。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 公園と広場の設置目的につきましては、都市計画運用指針に規模や配置場所について示されているものの、双方の明確な違いや区分というのは分かりにくいのが現状でございます。一般的に、公園は遊びやレクリエーション、憩いの場として利用されていることが多く、遊具など人が手がけて整備した場所である、一方、広場は漢字のとおり、広い空間が確保され、自治会単位での催事など交流の場に利用されるなど、公共空間という位置づけであると私は考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 一応は公園と広場の違いについては認識されているようですが、では、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例というのはご存じですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ある程度は存じております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 副町長も知ってはるかも分かりませんが、ポイントだけ簡単に説明させていただきます。奈良県住みよい福祉のまちづくり条例では、住みよい福祉のまちづくりを推進していくため、平成17年4月以降は、市町村も奈良県と連携して、公園にはトイ

レ、ベンチ、水飲み場などを設置していきましようとなっています。

質問します。

公園の規模にもよりますが、公園には最低でもベンチぐらいは必要と考えますが、設置されていない公園、これは今後どのように対応されますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） トイレの整備だけでなく、整備後の維持管理についても負担となっておりますのが現状でございます。財政的な問題等の調整は当然必要となると考えます。今後、奈良県条例の趣旨を踏まえまして、ベンチなどの未設置の公園については配置や使用状況などを勘案した上で、必要箇所にてできるだけ早く検討、対策が必要であると考えます。進め方といたしましては、議員おっしゃられました公園の設置年度ともう一つ、条例が制定された年度を1つの基準として、今後の方針などを整理するというのも1つの手法ではないかというふうに考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 一応条例の趣旨をよく考えて、そのあたりまた対応してください。

私としては、広場のような公園、こういうのがいっぱいあっても、利用者は公園としての魅力を感じないと思いますので、早急に対応を検討してください。

では、質問します。

河合町の公園の中で、半径300メートルもしくは500メートル以内に公園が複数ある場所、これは何か所ありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 4か所ございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 4か所ということですが、中にはよく利用されている公園もあると思いますが、ただ、本当に半径300メートルもしくは500メートル以内に複数の公園は必要ですか。トイレ、ベンチ、遊具などが設置された公園が近くに1つあれば、それで十分と考えますが、複数の公園を必要とする理由、これをお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 設置当時と今の現在とでは、公園に求められている役割、また果たす役割というのも変わってきていると思われます。公園の在り方など含めて、住民ニーズについても、今後、調査を実施する必要はあるのではないかと考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 今言われましたように、時代とともに公園の利用方法というのは変わってきます。これからは効率性を重視した公園の配置も考えていかれたらよいかなと思います。

河合町にはその目的、規模、機能の異なる42か所の公園があるということですが、公園を多く持っているからよいというのではなく、やっぱり住民が利用しやすく公園として役立っているのか、その中身が問われると思います。

質問します。

住民が求める公園、これどういった公園と考えておられますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 公園配置の適正化や年代を問わず、利用者の憩いの場となるため、機能性を充実させるといったことに加え、議員もおっしゃられますように、災害時の避難場所としての役割を果たすことが重要であると考えます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 私としては、公園の持つ重要な役割というのは分かるんですけども、まずは子供から大人まで、全ての町民がそれだけすばらしい公園の恩恵を受けられるように、適切な位置にまずは配置していただきたいと考えております。

続いて、公園の活用に関して質問させていただきます。

以前に町民の方から、現在のごみ置き場は道路の隅切り部分にあって、交通量が多く非常に危ないところなので、公園の一部にごみ置き場を設置してほしいとの要望を聞いております。設置に対する町の見解、これをお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 公園の一部をごみ置き場にするというのは、公園の用途上は好ましくないというふうに考えます。また、ごみの収集の問題でありますとか、ほかの地区との兼ね合い等もございますので、自治会などより今後相談、要望を受けた際などは、個別の対応ではなくて、町として総合的に慎重に検討していく必要があるのではないかと考えます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町は必要以上に多くの公園を保有していますが、確かに、ごみ置き場と公園というのは本来目的が違うので、難しいかもしれません。ただしかし、自治会からの要望があって、公園にごみ置き場を設置することで住民の利便性、これが向上するのであれば、私個人としては特に問題はないように考えますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それとなおかつ、道路の隅切りを置いているのも実際に言うたら同じことなんで、道路は人が通行するところなんで、ごみ置き場じゃないんで、だから公園と同じような考え方、道路の隅切りと同じように公園に置いてもいいのかなと思います。

質問します。

42か所の公園の中には、ほとんど利用されてない公園もあれば、トイレ、ベンチ、遊具などを必要としている公園もあるかもしれません。そこで、時代に沿った公園に近づけるために、一度全町民を対象に現在の公園の利用状況及び改善点、それから将来の公園の在り方について、アンケート調査を実施する考えはありますか。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員ご提案のとおり、利用される住民の方々にアンケート調査を行うのは有益であると考えます。住民アンケートの手法につきましては、例えばタウンミーティングの機会に実施することや、また、都市計画マスタープランの改定に当たり実施するパブリックコメントの際に意見を聴取するといった手法も1つであるというふうに考えます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、調査はいつ頃から始められますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 準備期間というのも当然必要になってきます。また、アンケートの実施方法にもよりますが、来年度中を目標に取り組みたいと考えます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 草刈り代に1,100万円を使っても、利用されていない公園があるとしたら、管理コストから考えて費用対効果が低いことは否定できません。したがって、アンケート調査はぜひ実施してください。

河合町が国の基準である1人当たり10平米以上の公園を確保できていない状況ならともかく、基準の2.5倍以上の公園を保有し、草刈り代に年間約1,100万円の費用がかかっていると、将来人口が減少し、利用者も減っていく状況から、今後どのような公園がどれだけ必要であるかを見極め、時代に沿った公園の再編や集約化等、真剣に検討する必要があります。

質問します。

人口減少社会に対応した公園の集約化について、町の見解をお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 冒頭でも答弁いたしましたが、公園のリノベーションや集約、再編等の必要性は感じております。ただ、都市公園法第16条に規定されております都市公園の保存規定における縛りが強いといったところが現状でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、都市公園法第16条をちょっと説明していただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、都市公園法第16条、都市公園の保存を朗読させていただきます。

公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならない。

1号、都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合。

2号、廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合。

3号、公園管理者がその土地物件に係る権原を借受けにより取得した都市公園について、当該賃借契約の終了または解除によりその権原が消滅した場合。

以上が都市公園の廃止条件となっております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

私も先日、奈良県にも確認しましたが、部長が答弁されたとおり、都市公園法第16条により、都市公園の廃止や集約化は非常にハードルが高いです。しかし、近年、国においては、都市公園の考え方というのは少しずつ変わってきています。

質問します。

都市公園の在り方について、令和6年7月に国土交通省都市局が公表した都市公園法運用指針、これご存じですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私は目を通した程度でございますが、存じております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、都市公園法運用指針の中で述べられている最近の都市公園の取扱いについて、どのように理解されていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） こちらも条文の一部を朗読させていただきます。

今後は人口減少等により設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が、地域の実情に応じ、都市機能の集約化の推進等を図るため、都市公園を廃止することのほうが当該都市公園を存続させることよりも公益上より重要であると、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合には、公益上特別の必要がある場合と解して差し支えないとされております。

以上のとおり、保存規定における公益上特別の必要がある場合についての考え方につきましては、人口減少が進行する自治体の実情が勘案されているのではないかと考えます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございました。

繰り返しはしませんが、要するに、公益上必要な場合に限っては、都市公園は未来永劫都市公園であり続ける必要はない。そして、それを判断するのは市町村ということです。では、この運用指針の解釈から、高塚台第1緑地に関して、2点ほど質問させていただきます。

高塚台第1緑地は、佐味田川駅に隣接し、緑地内には町民グラウンドがあって、現在スポーツ施設としても利用されています。

1点目の質問です。

10年先、20年先の高塚台第1緑地の活用方法について、町の方針というのは決まっていますか。

2点目、現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、高塚台第1緑地を含めた佐味田川駅の駅前周辺はどのような区域として位置づけられていますか。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、1点目の10年から20年後の方針についてでございますが、これにつきましては都市計画マスタープランにて掲げるものであり、今現時点では、決まっておりません。

次に、佐味田川駅周辺の位置づけでございますが、改定する都市計画マスタープランは立地適正化計画を見据えたものとなるため、鉄道駅周辺に都市機能、例えば医療、商業、福祉といったものを有する施設の誘導であったり、その周辺に居住区域を設定するといったような方針を現段階では考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

それでは、ちょっと変わりますが、町民グラウンドの平成26年度から令和5年度までの10年間の利用状況、これについてちょっとお答えください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

町民グラウンドの利用率でよろしいですか。状況。利用率につきましては、年々減少傾向にあるという認識をしております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） その減少している主な理由、分かればお答えいただけますでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

クラブ数につきましては、ほぼ変わりはない状況にはなっておるんですけれども、利用時間の変更はよく聞いております。総合スポーツ公園、そちらのグラウンドのほうを多く利用されるというところで、町民グラウンドから向こうに変わっている団体もあるというところもございます。あとは少子高齢化、利用者、そういったところが利用のニーズに変化があるような要因があるというふうに考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

減少傾向というのは、恐らく今後も続いていくと推測されます。先ほども言われたように、少子高齢化等によって町民グラウンドの利用状況も減少していく中で、駅前の活性化やにぎわいなど町全体の発展を考えたときに、10年先、20年先も高塚台第1緑地を今と同じ活用方法をやっているのは、町として非常にもったいない使い方と考えます。

質問します。

高塚台第1緑地の今後の活用方針について、検討を進めていく考えはあるのかないのか、また、あるのであればいつまでに進めていくのか、お答えいただけますでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、1点目の活用方針を検討する考えはあるのかというご質問でございますが、町にとりましては、周辺環境や駅前である立地など、人口減少対

策は当然のことでございますが、魅力や活気あるまちづくりの促進においては重要な場所であると認識しております。しかし、課題や配慮すべき点というものが多くあることから、今後の活用に関しましては、慎重に検討を進める必要があると考えております。

次に、目標についてでございますが、様々準備も必要であり、具体的にお示しすることはできませんが、重要な場所をできるだけ早くいろんなことを探りながら進めていきたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員、あと5分ですので、お願いします。

○5番（中山義英） 分かりました。

先ほど答弁されたとおり、高塚台第1緑地の活用方法、検討する際には、やはり町民グラウンドの利用者及び周辺住民の意見並びに最終的には全町民の意見を聞いた上で、やはり慎重に進めていく必要が絶対あります。

ただ、この中で質問させていただきます。

私としては、河合町の将来を考え、高塚台第1緑地の場所には商業施設や保育所、役場の出張所などが入った住居系のマンションの開発を検討していくべきと考えます。仮に高塚台第1緑地に住居系マンションを建設する場合、こういった課題が想定されますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、課題といたしましては、都市公園法第16条都市公園の保存規定の縛りがまず問題であると。その他、議員もおっしゃられましたように、周辺住民の方々との合意形成についても重要な課題であるというふう認識しております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 都市公園法第16条の縛りや住民の合意形成というのは高いハードルではありますが、河合町には10年先、20年先を見据えたまちづくりを進めていただきたいと考えます。マンション開発が進めば、以前から問題となっている佐味田川駅のバリアフリー化は実現できるとともに、駅前や地域の活性化、さらには町税収入の大幅アップにもつながります。

ここで突然ですが、町長に質問させていただきます。

町の発展と安定した収入確保というのは町長の仕事と考えますが、高塚台第1緑地の今後

の活用方針について、町長としての考えをお答えください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

私に対しては、佐味田川駅周辺の緑地公園、町民グラウンド、また、私も自分の選挙公約の中で、駅前にエスカレーター、エレベーターの設置というのをできるだけ推進するというのを訴えてまいりました。その中で今、議員お述べのように、駅前周辺、これは大輪田駅でもそうですし、佐味田川の周辺、ここを何とか商業施設を誘致したり、今、議員おっしゃっているようにマンション、また福祉施設なり誘致ができればと、このように思っております。

ただ、やはり駅周辺を開発していくとなれば、今、都市公園法の問題や、また、佐味田川の下バスロータリー、そういうところも踏まえて話めしたいと、今後進めていくには、やはり近鉄のお力もあり、また理解も得ながら、やはり駅をまたぐような施設であればと、取りあえず商業施設を呼ぶまでに、その地域の土地の都市計画の変更、また公園緑地の代替地、こういうところも様々な部分が残されているので、まず佐味田川の駅前周辺、しっかりと都市計画の見直しとともに公園緑地をどうしたら変えられるのか、そういうところで考えていき、駅のバリアフリーをまず実現していきたいと、このように考えておりますので、基本的な考えは、議員お述べになったことと余り変わらないと考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 町長、突然質問してすみませんでした。ありがとうございました。

まとめとして、毎年公園の草刈りに要する経費、1,100万円が全額河合町の自己負担ということは、要するに、全額町民の税金から支払われていることにもなります。

質問します。

公園の草刈り代を少なくする方法で何かよい案があれば、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 管理費の削減においては、公園の規模の見直しなど集約化を進める必要があると考えますが、それには相当の期間を要することとなります。自治会においても高齢化が進む中、その中で草刈りなどをしていただいている自治会もございます。

が、現時点では、管理費を削減させる方法といたしましては、ご負担にならない程度で多くの地域の方々にご協力をいただくことや、またボランティアを募るといったことで対応する以外には現時点ではないと考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 最後に、公園の草刈りが行政サービスとはいえ、河合町の財政状況を考えると1,100万円、非常に大きい数字です。今まで河合町は公園の集約化なども含め、先ほどの話を聞いていると、維持管理の削減にはこれといった対策を積極的につとめてこられなかったように思います。しかし、これからは、毎年当たり前のようには支出するのではなく、支出を抑える工夫と時代に合った公園の集約化などを真剣に考えていくことが将来の河合町の財政の健全化にもつながっていくと考えますので、今後またよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて中山議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 常 盤 繁 範

署 名 議 員 梅 野 美智代